

2 0 2 5 年 度 （ 第 1 4 期 ）

事 業 計 画 書

収 支 予 算 書

〔 自 2 0 2 5 年 4 月 1 日 〕
〔 至 2 0 2 6 年 3 月 3 1 日 〕

目 次

〔I〕 事業計画

はじめに	1
《委員会の活動計画》	
〈政策審議会〉	10
〈製品安全緊急対策委員会〉	10
〈総務・広報関係〉	
1. 総務委員会	10
2. 広報委員会	11
3. 統計調査委員会	11
4. 展示会委員会	11
〈国際関係〉	
1. グローバル委員会	12
2. 欧州空調委員会	14
〈技術関係〉	
1. 規格委員会	16
2. 機械安全委員会	17
3. 電気安全技術委員会	17
4. EMC 委員会	18
5. 公共仕様委員会	19
6. インタフェース委員会	19
7. 安全対応委員会	20
〈環境関係〉	
1. 環境企画委員会	20

〈検定関係〉

1. 検定制度運営委員会	23
2. ルームエアコン検定委員会	24
3. パッケージエアコン検定委員会	24
4. ガスヒートポンプ冷暖房機検定委員会	24
5. 家庭用ヒートポンプ給湯機検定委員会	25

〈製品委員会〉

1. 車両用エアコン委員会	26
2. 家庭用エアコン委員会	26
3. 業務用エアコン委員会	28
4. 空調チリングユニット委員会	30
5. ヒートポンプ給湯機委員会	30
6. GHP 委員会	33
7. 大形冷凍機委員会	34
8. 空調器委員会	35
9. 全熱交換器委員会	35
10. 輸送用冷凍ユニット委員会	36
11. 業務用冷機応用製品委員会	36
12. ショーケース委員会	38
13. 小形冷凍機委員会	38
14. 大形低温施設委員会	40
15. 冷媒回収機委員会	40
16. 要素機器委員会	41

〈事務局〉	41
-------	----

工業会組織〈2025年度〉	43
---------------	----

〔Ⅱ〕収支予算書	44
----------	----

〔I〕 事業計画

はじめに

2025年の世界経済は、景気循環的にはCOVID19禍後の物価高・金利高が緩和に向かい、消費や投資が伸びを取り戻す局面にある一方、各国とも政治が不安定化しており、各国の政策運営の影響により成長の振れ幅が大きくなる可能性があると言われている。

最大の懸念と考えられているのは第2次トランプ政権の行方であり、関税や補助金で米国内の産業集積を狙えば、世界経済に与えるインパクトが大きく、追加関税は貿易のみならず生産拠点の再編など投資にも影響が及ぶ可能性がある。また、中国経済に大きな影響を与えることは確実視されており、結果として内需不振と輸出制約により中国の需給バランスが悪化し、比較的輸出障壁の低いアジア周辺国に向けて従来の廉価製品の輸出に加え、半導体デバイスや集積回路、鉛蓄電池などの技術力を伴った製品群でも、アジア市場において日本企業との競合が激化するとの予想もある。

一方、我が国経済は、昨年はGDPが600兆円を超え、民間設備投資も連続で100兆円を超える見通しで潮目の変化が見えているが、本年はバブル崩壊後長く続いたコストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず「賃上げと投資が牽引する成長型経済」に移行できるかの分岐点にあると言われている。政府は成長型経済への移行を確実なものとするため、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を、その裏付けとなる令和6年補正予算とともに策定した。

2025年度はこうした総合経済対策の効果が下支えとなって、賃金上昇が物価上昇を上回り、個人消費が増加するとともに、企業の設備投資も堅調な動きが継続し、民間需要主導の経済成長により実質1.2%（名目2.7%）程度の経済成長率を見込む一方、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響には十分な注意が必要であるとしている。（令和6年12月25日閣議決定）

総合経済対策においては当業界関係でも、防災・減災、国土強靱化のため災害時に避難所として活用される全国の学校体育館等の空調整備を、現状の空調設置率18.9%から令和17年までに95.0%まで引き上げる目標を加速するとし、「空調設備整備臨時特例交付金（779億円）」が計上された。今後約10年間の体育館特需への対応が期待されるところである。

最大の課題である気候変動・環境問題への対応については、本年はパリ協定における5年ごとの温室効果ガス排出削減目標（以降NDC）更新の年に当たる。2023年にドバイで開催された国連気候変動枠組条約第28回締約国会議（以降COP28）において合意された「1.5度目標を達成するために、2025年までにGreenhouse Gas（温室効果ガス）（以降GHG）排出をピークアウトさせ、2030年までに43%、2035年までに60%を排出削減する」をうけて各国が国連に提出するNDCにおいて、この5年間の間に生じた地政学上の対立の深まりから、安全保障面での自立性を高める目的が加わったことにより、脱炭素化を進める上でも経済性と自立性のバランスが重要な課題になってくると思われる。もちろん省エネ技術は自立性向上に資するものであり、引き続き地力を高めることは重要であるが、コアとなる原材料も含めて自立性を高めようとするれば、脱炭素のスピードは遅れる可能性があり、NDCの最終期限（COP30 2025年11月10日～21日にブラジルで開催）に向けて、分野別貢献（再エネ発電容量3倍、省エネ改善効率2倍など）への具体的な対策に各国や他業界が目標をどのように修正してくるかは注目すべき点になるものと思われる。さらに一般社団法人日本冷凍空調工業会（以降当工業会）が密接に関連する建築分野は世界のGHG排出量の約37%、世界の最終エネルギー

ギー需要の34%以上を占めるとされ、COP28において「Buildings Breakthrough」の開始が宣言され、2024年3月には低炭素建築材料の使用促進と公共建築の調達における野心的な政策の採用を加速させる「Declaration de Chaillot - Ministerial Declaration on Buildings and Climate Global Forum」に我が国を含む約70カ国が署名した。

国内においては、NDC提出の前提となる2035年を含む2040年までの温室効果ガス削減目標策定のため「エネルギー基本計画」「地球温暖化対策計画」が見直され、併せてグリーントランスフォーメーション（以降GX）の基本理念であるエネルギーの安定供給、脱炭素化を経済成長と同時に実現するという「GX2040ビジョン」が策定された。GX実現の成否が企業・国家の競争力を左右する時代に突入しており、エネルギーの量・価格両面での不安定化を受け、多様かつ現実的な取組として、エネルギー構造転換を産業政策と一体化させながら取組んでいく傾向が、我が国でも顕著となってゆくものと思われる。エネルギー効率の向上、フロン対策といった従来から求められてきた対応の高度化に加えて、資源循環（サーキュラーエコノミー）、GX-ETS（排出量取引制度）の義務化に向けたGX法改正、といった新たな動向等にも対応が必要となっている。

こうした目まぐるしい社会情勢の変化の中で、当工業会は、足元の課題であるキガリ改正への対応と「2050年カーボンニュートラル」（以降2050CN）実現に貢献する製品や技術の開発・普及に向けて当業界が果たす役割と期待がいよいよ大きくなっていくことを再認識し、2026年1月に開催を予定している「HVAC&R JAPAN 2026」を技術革新とグローバル市場への発信の場とし、日々の委員会活動を中心に会員企業が高いレベルの技術力を活かし、果敢にチャレンジしてゆけるよう各分野の課題に対し、関係官庁、関係団体、海外諸機関との有機的な連携を図ることにより一層の貢献を目指してゆく。

1. エネルギー・気候変動・環境問題への適切な対応

2025年度は、前述の通り、新たに政府が示した2035年、2040年に向けてのエネルギー・環境・気候変動対策目標がスタートする年であることに加え、当業界では従来から取組んできた冷凍空調機器の省エネルギー・フロン対策に加えて、カーボンフットプリントの可視化や資源循環への取組も大きな課題といえる。

(1) GX2040ビジョン、第7次エネルギー基本計画、地球温暖化対策計画について

政府は2024年12月に3案を公表し、2025年2月に閣議決定を予定している。「脱炭素社会」「産業競争力」「エネルギー安全保障」「社会全体の変革」を軸として経済成長と脱炭素化を両立しながら、2050CNの達成を目指すものである。2025年2月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」では、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指すとされた。また不確実性が高い状況ではあるが、第7次エネルギー基本計画ではエネルギー安定供給と脱炭素を両立する観点から、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入することが示されている。

特に冷凍空調分野においては、部門別エネルギー起源CO₂の排出量の内、業務分野は-51%、家庭分野は-66%（いずれも対2013年度比の2030年度目標）と非常に高い目標となっている。またHFC等4ガスの削減目標も-44%（同）となっている。こうした目標を掲げる中で、個別の政策への展開が図られ、例としては再生エネルギーの拡大や2030年のZEB（ネット・

ゼロ・エネルギー・ビル) /ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) 水準義務化に向けた施策が拡大されるものと想定される。冷凍空調業界においては、高効率給湯器や省エネルギー機器の普及、トップランナー制度等による機器の省エネルギー性能向上、HFC 等 4 ガスの削減に加えて、2 割を占める家庭におけるエネルギー消費による排出量削減に向けて脱炭素型ライフスタイルへの転換にも言及されている点において引き続き重要な課題となる。下記に要点を記す。

①エネルギー効率の向上

冷凍空調機器は多くのエネルギーを消費するため、その効率化が求められている。高効率な機器の開発・導入や、適切な運用・保守を通じて、エネルギー消費の削減を図ることが重要である。

②低 GWP 冷媒の採用

従来の冷媒は地球温暖化係数 (GWP) が高く、環境負荷が大きいとされている。そのため、低 GWP の冷媒や自然冷媒への転換が求められている。新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) では、次世代低 GWP 冷媒の実用化に向けた高効率冷凍空調技術の開発を進めており、当工業会も参画している。

③デジタルトランスフォーメーション (以降 DX) の活用

IoT や AI 技術を活用したスマート冷凍空調システムの導入により、エネルギー管理の最適化や冷媒漏洩検知などの予知保全が可能となってきている。

これらの課題に対応するため、政府や関連団体等と連携し、技術開発や制度設計、普及啓発活動を推進することが重要となってきている。

(2) HFC 冷媒の生産量・消費量の段階的削減について

地球温暖化対策計画の冷凍空調業界にとってのもう一つの柱は、HFC 等 4 ガスの削減である。具体的には、2018 年に改正された特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律 (以降 改正オゾン層保護法) への引き続きの対応である。(低 GWP*1)冷媒への転換における課題)

2016 年 10 月、モントリオール議定書のキガリ改正 (MOP28) において、HFC の段階的削減が盛り込まれ、国内では、2018 年の改正オゾン層保護法により 2019 年 1 月 1 日から新たに追加された HFC 系冷媒の生産・消費量の規制が開始された。2020 年 2 月の産業構造審議会フロン類等対策 WG において、2024 年及び 2029 年の使用上限見通しが公表され、極めて厳しい対応が求められることとなった。また、その後、同 WG で中長期的な HFC 使用規制についての議論がなされてきた。その中で、2021 年 3 月に、ビル用マルチエアコンの新設対応の製品が、新たな指定製品として設定され、2022 年 4 月にガスヒートポンプエアコン (以降 GHP)、空調用チラー、設備用エアコン、業務用一体型冷凍冷蔵機器が新たな指定製品として設定された。また、2023 年 3 月には、更にコンデンシングユニット等の新たな目標 GWP や適用範囲の拡大が議論され、2024 年の同 WG では、中央式冷蔵庫等が追加された。ビル用マルチエアコンにおいては、昨年すでに複数社から製品が市場投入されており、着実に成果が現れている。

当工業会では、この規制に対応するため、製品分野ごとにおける低 GWP 冷媒化の検討を引き続き行っていく。特に、家庭用エアコンなどの冷媒需要量の大きな機器群に対する議論が必須の状況であり、業界として着実に取組んでいく。現在、次世代冷媒として数多くの提案がな

されているが、際立って優位な冷媒が見つからない状況での対応において、法に基づき冷媒の市場への供給量がCO₂換算で急激に減少するため、省エネ性能や信頼性、安全性などの検討により採用可能な製品に対しては積極的に微燃性冷媒や可燃性の自然冷媒、及び自己分解反応のリスクを有するHFO系混合冷媒の使用も想定し、2023年度より発足しているNEDOプロジェクトと連携しつつ、必要に応じた製品毎のリスク評価の実施、リスク評価を基にした安全担保のための規格及びガイドラインの制定、これら検討成果の周知活動等も積極的に実施していく。

また、低GWP冷媒機器への置き換え促進策の検討と並行して、ユーザーから強い要望があった場合の継続使用機器の冷媒を低GWP冷媒に入替えるレトロフィットの実施方法につき、高圧ガス保安法及びフロン排出抑制法との整合を図りながら、ガイドライン（GL-26）を完成させた。

また、冷媒の供給削減への対応の一施策となる、冷媒の回収及び再生の促進に向けての各業界の動向に協力していく。本年も引き続き、フロン排出抑制法の周知徹底、低GWP冷媒機器の普及促進に向けた諸課題への対応について取り組んでいく。

※1) GWP：Global Warming Potentialの略称で、「地球温暖化係数」の事。フロン類の種類ごとに地球の温暖化をもたらす程度の、二酸化炭素に関わる当該程度に対する比を示す数値として国際的に認められた知見に基づき定められた係数。

(3)建築分野の脱炭素化・ホールライフカーボン対策

2023年のG7気候・エネルギー・環境大臣会合とG7都市大臣会合において、ネットゼロの建築物を推進することが合意されたほか、COP28においては「Buildings Breakthrough」の開始が宣言され、2024年3月には低炭素建築材料の使用促進と公共建築の調達における野心的な政策の採用を加速させる「Declaration de Chailot - Ministerial Declaration on Buildings and Climate Global Forum」に約70カ国が署名。先行する欧州では2024年に成立した改正建築物のエネルギー性能指令（以降EPBD）においてEU全域での建築物のカーボンフットプリント算定等の義務化が決定している。

我が国でも2024年11月に、建築物のライフサイクル全体において発生するCO₂（ライフサイクルカーボン）の削減に関し、関係省庁が緊密な連携の下、必要な施策を総合的かつ計画的に推進するため、内閣に「建築物のライフサイクルカーボン削減に関する関係省庁連絡会議」が設置された。民間ベースでも、LEEDなどの国際認証、ファイナンス（グリーン投資等）からの要請、国土交通省（以降国交省）サステナブル建築物等先導事業（省CO₂先導型）補助金に代表される補助金獲得の要件化が進んでおり、建築側からのホールライフカーボンの算定・開示、グリーン材料・リサイクル材料の活用等によるエンボディッドカーボン削減の要請が、空調機器を含む設備に対しても高まっている。

このような状況を受け、日本国内では一般社団法人サステナブル経営推進機構（以降SuMPO）において空調機器の「環境製品宣言（EPD）」の策定・認証に必要な「製品カテゴリールール（PCR）」の策定が開始されたが、当工業会は前項に示した機器・設備の環境・気候変動対策に加えて、建築分野の脱炭素化に向けても、関係省庁や建築側と連携して取り組む。

2. 時代の要請に応じた適切な規格・基準の制定・改廃の実行

(1) IEC/ISO 等の国際規格への対応

冷凍空調分野に関連する国際規格は多岐にわたっており、当工業会を含む様々の団体で対応検討が進められている。このような状況下で業界としての意見を的確に反映していくためには、迅速かつ計画的な行動及び将来を見据えた地道な国際的活動が不可欠であり、業界意見を取り纏め的確に反映していく。

特に ISO においては審議中断・遅延中の規格もあり、これら規格の迅速な制定化に向けて、幹事国及び関係団体に働きかけを行っていく。

また、ISO 規格（エアコン、及び冷媒圧縮機の試験・評価基準）の制定に対する日本意見の発信や IEC 規格の改正に向けて働きかけを継続して行っていく。また、CEN/TC113 へのオブザーバ参加を通じて、欧州におけるエアコンの性能評価に関する EN 規格改正に協力する。

(2) JRA 規格・ガイドライン及び JIS 規格の制定・改正への対応

JRA 規格等の業界の標準化作業は、未整備分野の標準化及び国際規格や JIS 規格の補完を目的としているが、一方、社会に対する業界姿勢や、新たな国際規格への対応力を示す尺度にもなり、業界の事業に深く関わるための確かな政策判断を基に活動していく。

フロン排出抑制法における指定製品の追加などに対応した表示内容の改正に応じ、JRA 規格を改正するとともに、JIS 規格の改正への対応を実施する。同時に同表示に関する業界内での周知活動を継続的に推進する。また、冷媒動向に付随して修正すべき機器関連の JIS 規格及び JRA 規格に関しても、検討の上、随時改正を行う。

(3) 機器・製品の性能表示の在り方

当工業会が扱う機器・製品は、その性質上、多くがエネルギー多消費型であり、需要家のエネルギーコストのみならず、日本の温暖化ガス削減にも大きな責任がある。当工業会では、一層の需要家優先の立場から、性能表示について、より以上の透明性を目指す目標指針を掲げ、性能表示に関し自主行動計画を理事会で機関決定している。業界における取扱製品すべてについて引き続き行動指針の遵守の履行を進める。

3. 製品安全・事故防止への取組

(1) 電気製品業界の製品安全政策

電気製品業界の製品安全政策の一環として、今後とも、安全に関連した情報を入手し、情報発信並びに意見交換を実施し、必要に応じて行政に意見提出を行う。また、行政主導の下で実施している電気用品安全法の改正についても、当工業会内における取り扱い製品に関連する課題及び意見を集約し業界方針の作成と情報の周知徹底を図っていく。エアコンについての国際規格 IEC60335-2-40Ed6 をもととした JISC9335-2-40Ed6 は、2023 年度に電気用品安全法の電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈別表十二に引用された。会員会社に情報展開した。

現在、電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈は別表八、別表十二と二種類あるが、別表十二に一本化する動きが開始されている。

また、国際規格 IEC60335-2-40Ed8 は 2024 年度に改正されたため、これをもととしている JISC9335-2-40 の改正の検討が開始されている。

一方、検討課題（安全に関わる課題、事故情報等）については、関連する業界団体との円滑な審議体制が必須であり、それらの体制に対応する組織体制の構築を進めていく。加えて、現行及び今後のフルオロカーボン以外の冷媒使用・開発実態に伴い、製品によっては固有の安全基準が必要となることから、実態に見合ったその指針作りを行っていく。

(2)改造行為等への警告

省エネ向上や環境にやさしい冷媒をうたい文句に、一部の業者が既存の機器に指定された冷媒とは異なるハイドロカーボン系の強燃性冷媒等への入替えや、機器の冷媒回路を勝手に改造する行為が見られている。当工業会としては、これらの行為は機器の性能や安全性を著しく損なう危険がある旨の警告を従来から行っており、2023年に「警告チラシ」のリニューアル対応を行った。消費者保護の観点で、市場で機器を安全に使用していただくための普及活動を行政とも連携して今後とも推進する。

4. 産官学連携による新たな技術の実装と普及に不可欠な規制緩和の促進

冷媒の低GWP化の推進に伴い、新たな冷媒が数多く搭載検討されており、さらに今後新たな冷媒の提案も予想される。このような背景により高圧ガス保安法冷凍保安規則における冷媒分類評価方法が見直され、公益社団法人日本冷凍空調学会（以降 日本冷凍空調学会）にて不燃性ガス及び特定不活性ガス（微燃性（A2L）冷媒）の評価を定期的に行うこととなった。当工業会では日本冷凍空調学会における評価結果に基づいた対応を進める。

また、冷凍規則例示基準相当の扱いとなる JRA GL-20 については、特定不活性ガスを冷媒として使用する冷凍空調機器ステークホルダー各位の要望を確認し、必要に応じて改正検討を行う。

オゾン層保護法による生産・消費量規制や政府方針となる 2050CN への対応により、更なる低GWP化が必須と考えられることから、一部機器について可燃性（A3）冷媒のリスク評価を実施している。この評価結果に従い、安全担保のための JRA 規格ガイドラインの制定を目指す。また、A3 冷媒使用機器を社会実装した際の課題抽出及びその対策検討を継続して行う。特に機器の据付やサービスの際の安全を確保する対策としては、資格制度の構築が重要と考え、制度設計などの検討にも着手している。

CO₂ を使用する冷凍機の普及拡大の隘路事項について、高圧ガス保安法冷凍保安規則の例示基準における CO₂ に関連する一部改正の働きかけを進める。①設計圧力の見直し、②冷凍設備に用いる材料にて、SM 材の使用制限（設計圧力 3MPa 超の場合使用不可）の緩和を図るため、関連の材料試験研究所や有識者と協力して事前確認試験を 2024 年度に開始した。緩和の見込みを確認したうえで、継続して 2025 年度も詳細試験を実施する予定としている。

5. 国際動向の把握とルールづくりへの関与

環境問題は国際的にも大きな問題であり、その影響は当工業会にとっても極めて重大である。具体的な課題としては、地球温暖化抑制観点からのフロン削減、冷媒の低GWP化、エネルギー効率の向上であり、これらを主要テーマとして取り組む。特にグローバルに共通する課題については、引き続き当工業会の国際的な交流組織である冷凍空調工業会国際評議会（以降 ICARHMA）等との工業会相互の連携を強化するとともに、国連環境計画（以降 UNEP）や政府レベルの国

際会議等において、日本の「フロン排出抑制法」「改正オゾン層保護法」や日本の立場や考え方、次世代冷媒等、環境問題対策に資する当工業会の取組を省庁とも連携して発信していく。また関連情報の入手及び対応はグローバルな視点で実施していくとともに、近年の「環境ダンピング」と称した一部の主張に対しては、誤解を解消するためにも当工業会のスタンスと取組について、より積極的な対外発信に取り組む。更に、会員各社と委員会活動の基礎資料として、世界のエアコン需要に関する統計調査を引き続き実施する。

(1)欧米対応

当工業会は、特に欧州地域においては、JBCE や EPEE 等の現地団体を活用して行う情報収集活動とロビー活動に加えて、欧州 F ガス規則改訂後の関連法整備、REACH-PFAS 規制、エコデザイン指令の製品別規則や、ESPR の新たな要件となるデジタル製品パスポートの枠組み確立に向けた協議に対応し、意見発信をしていく。また米国では AIM 法など全米での規制の他、各州単位の GWP 規制や PFAS 規制に対処する。

(2)途上国対応

アセアン諸国でのエアコンの省エネ規格・基準普及及び評価技術向上は、ACE（アセアンエネルギーセンター）のプロジェクトを通じて支援継続するとともに、アセアン5カ国との交流活動「ASEAN5 + J ワークショップ」を通じて同地域の工業会等との連携強化を継続する。特に本年度は ASEAN5 カ国でのワークショップ持ち回り開催が一巡し、神戸シンポジウムに合わせて日本での開催となるため、関連部門と連携をとりながら、エネルギー効率と安全性に配慮した各国の冷媒転換に協力していく。更に、国内他団体と連携し、各国への技術支援、事業支援に適時参画していく。

6. 検査検定事業の強化・持続可能な検定制度の検討

(1)検定制度における透明性の向上の検討

検定制度規程類の適切な運用を通じその着実な定着を図るとともに、世の中の動向を踏まえ、公平性と透明性の向上に努める。また将来的にも充実した事業を継続する観点から中長期的視点に立ち、製品別委員会の協力の下、検定制度の規格基準、性能測定設備精度の維持向上に努める。とりわけルームエアコンにおいては、2027年に新たなトップランナー規制がスタートすることや、昨今の市場構造の変化を踏まえつつ、引き続き消費者に安心してご購入いただける環境づくりを業界としても取組み国民生活の向上に貢献する。

家庭用ヒートポンプ給湯機は、昨年度の相互校正結果を受け、本年度製品検査より大容量製品を対象機種とする。

ガスヒートポンプ冷暖房機は、昨年度までの相互校正結果を受け、10～20HP までのマルチエアコン製品の製品検査を実施する。

(2)対象製品の拡大と法規制対応

ルームエアコンは、寒冷地仕様機種の暖房極低温条件での製品検査に向け相互校正に取り組む。パッケージエアコンは、大容量マルチエアコン製品の微燃性冷媒使用に関する PAC2 試験室の設備改善を行う。

家庭用ヒートポンプ給湯機は、小人数向けモデル製品の製品検査に向けた相互校正試験を実

施する。

ガスヒートポンプ冷暖房機は、8HP 小型容量マルチエアコンの製品検査実施に向けた相互校正に取り組む。

(3) 検定制度・業務の拡充

将来的にも充実した事業を継続する観点から中長期的視点に立ち、製品別委員会の協力の下、検定制度の規格基準、性能測定設備の維持向上に努める。

パッケージエアコンは、技術専門委員会の動向を踏まえ、待機電力測定試験について相互校正、試験設備の対応検討を行う。

ガスヒートポンプ冷暖房機は、簡易動作確認試験について第三者機関と試験方法検討するための評価を第三者機関試験設備（原機）及び各社試験設備（準原機）にて実施する。

2024年10月開始の新検定マークへの切替えを引き続き推進する。

7. すべてのステークホルダーにとって魅力ある工業会づくり

(1) 情報発信の強化等

ホームページは、当工業会における委員会活動の成果を発表する場として、引き続き更新頻度を高め、WEBマガジン「冷凍と空調」の定期発行とあわせて会員内外に向けて、魅力ある記事をタイムリーに提供することで情報発信を強化する。また、会員向けホームページについては、2024年度より大幅改修を進め、委員会システムと連携したスケジュール機能を強化して使い勝手の抜本的改善を図る。英文ページについては、グローバル委員会の協力も得ながら、引き続き情報発信力の強化を進める。

(2) 当工業会ビジョンの提示

サステナブルな未来の実現を目指した当工業会の基本的なスタンスを示す「グローバルメッセージ（仮称、2025年発行予定）」を踏まえ、当工業会として中期的な視点にたって目指す姿をビジョンとして提示することに取り組む。

(3) HVAC&R JAPAN 2026 に向けた準備

2026年1月に予定されている東京ビッグサイトでの開催に向けて2025年3月に開催概要発表会を実施し、6月より出展申込を開始する。前回2024では過去最高の来場者数を記録したことを踏まえ、次回の2026では従来の2ホールによる開催から3ホールの開催に拡大し、より多くの出展者と来場者の満足度を高めることのできる展示会開催を目指す。

また、HVAC&R JAPAN 2028の開催日程について、事務局委託先のTOPPANとも連携し、早期に東京ビッグサイトと交渉を開始し、希望日程での早期決定を目指す（2025年中）。

(4) 環境と新冷媒 国際シンポジウム 2025 開催について

2025年10月23～24日、神戸国際会議場で環境と新冷媒国際シンポジウムを開催する。前回同様に神戸の会場からWeb配信も行う予定。

8. 工業会運営に関わる諸施策の推進

会員企業に対する情報センターとして引き続き会員企業等へのサービスの向上や事務局機能の効率化、時代の変化に対応した工業会運営や規程類の見直し等の推進をしていく。また、中小企

業経営強化法の証明書発行業務、冷媒フロン技術者講習会業務の円滑な実施等についても引き続き積極的に取り組む。

(1)会議運営の在り方、委員会・WG等の見直し

現下の労働力不足、将来的な労働人口の減少を踏まえ、当工業会活動に参画する会員企業各社委員の負担と、事務局職員の負担を総合的に勘案し、会議運営の在り方、委員会・WG等の見直しを必要な場合は統廃合を含めて検討する。また委員会費の扱いやその在り方について引き続き検証し、必要な見直し等を検討する。

(2)事務局機能の向上に向けて

事務局職員は当工業会の事業活動を下支えする重要な役割を担っている。職員のリソース、働きがい、オフィスインフラを含む職場環境、業務改革などについて、会員企業としても課題がある場合においては事務局と共に改善策を検討し必要な措置を迅速に講じる。

《委員会の活動計画》

〈政策審議会〉

- (1)工業会運営・・・政策審議会は、当工業会運営における重要事項や委員会等からの付帯案件について検討・審議を行い、その審議結果を必要に応じて理事会に上程し、当工業会事業の円滑な推進を図っていく。また、個別の委員会では対応できない当工業会全体に関わる課題にも目を向けつつ議論し、提案・提起を行う。
- (2)関係省庁との連携・・・当工業会と関係が深く、連携が求められる関係省庁（経済産業省（以降経産省）、環境省、国交省住宅局）との平時の関係を構築する。
- (3)当工業会全体に関わる気候変動対策・・・日本政府においてGX2040ビジョン、エネルギー基本計画、地球温暖化対策計画が策定されたことを受け、我が国における業界の影響分析・対策検討を行う。
 - ①建築分野の脱炭素化に向けた政策動向の把握、関係省庁・建築側との連携を通じ、必要な対策の検討や情報発信の実施
 - ②当工業会の気候変動インパクトを定量化し基礎データとして集計・公表していくことを念頭に検討する。具体的にはGHGプロトコルに基づくGHG排出量の算定（気候変動へのリスク影響）、削減貢献量の算定（気候変動の機会・貢献）を念頭に検討する。
- (4)当工業会ビジョン（中計）の策定・・・サステナブルな未来の実現を目指した当工業会の基本的なスタンスを示す「グローバルメッセージ（仮称、2025年発行予定）」を踏まえ、当工業会として中期的な視点にたって目指す姿としてビジョン（中計）を策定する。

〈製品安全緊急対策委員会〉

製品安全緊急対策委員会は、法令に基づく重大な製品事故が発生した場合、事実関係の調査把握、工業会対応、対外的周知並びに事故防止等について協議し、迅速な処理解決を図っていく。

〈総務・広報関係〉

1. 総務委員会

総務委員会は、総務委員会運営規程に基づき、次の施策を推進する。

- (1)当工業会の文書・法規に関する全般及びガバナンス強化に向けた各種施策
- (2)当工業会職員向け及び会員向け各種研修計画の策定
- (3)今年度は特に規程類（内規含む）の改廃・制定を視野に以下の取組に注力する。
 - ①規程に記載されている内容と実運用が大きく乖離している規程類の抽出と内容見直し
 - ・規程の重複や規程で定められた内容と運用実態の乖離が顕著な委員会費関連規程の見直し
 - ・制定から年月を経た古い規程等を中心に、規程と実運用に関する実態調査の実施
 - ・運用実態を踏まえた規程の見直し案の立案と政策審議会への上程
 - ②基準やルールが明文化されておらず曖昧な運用・慣例的な運用が行われている項目の洗い出しと規程化も視野にした検討を行う。
 - ・規程の新設・改廃に関する手続き・発議に関するルールの明確化

- ③規程類管理規程第 10 条で「工業会会員には原則公開」と定められている規程類の公開についての具体化案の立案と政策審議会への上程
- ④規程や内規の改廃・制定に当たっては、適宜弁護士や社会保険労務士に相談する。

2. 広報委員会

2025 年度は、神戸シンポ及び HVAC&R JAPAN 2026 の開催 を控えており、ホームページによる周知や広報活動のさらなる活性化を目指す。また 2024 年度より進行中の会員ホームページ改修の第 2 期改修を予定している。

(1)一般ホームページの運営と活性化

2025 年度は神戸シンポ及び HVAC&R JAPAN 2026 の開催が控えているため周知活動に力を入れる。また アクセス解析により更新のないページのアクセス低下が明確であり、古い情報の更新を視野に入れ各製品委員会や関係委員会と連携を取りながら、情報発信強化を進める。

(2)海外への情報発信力の強化

海外への情報発信を強化するため、英文ホームページを活用し情報発信を行う。グローバル委員会と連携し活発化をめざす。

(3)会員ホームページの運営と改修

会員ホームページは、改修を進めており計画の第 1 期が 2024 年度で完了する。その後、計画第 2 期として UI（ユーザー操作画面）の改修を 2025 年度初めに行い、操作性を確認し、ユーザー満足度を高める。

(4)WEB マガジンの制作・編集

機関誌「冷凍と空調」WEB マガジンをさらに充実したコンテンツにするため、イベント情報に加え、ニーズの多い海外情報や英語ページの増加を目標にする。

3. 統計調査委員会

(1)自主統計の運営

- ・各統計の統計区分見直しや、実施要領の確認を行う。
- ・集計行為や会員個社データの取り扱いは第三者に外部委託する。

(2)冷凍空調機器国内需要統計の策定

- ・冷凍空調機器の 2025 年度需要見込み、2026 年度需要見通しを集計する。
- ・集計や会員個社データの取扱は第三者に外部委託する。

4. 展示会委員会

(1)HVAC&R JAPAN 2026 開催

2026 年 1 月に予定されている東京ビッグサイトでの開催に向けて準備を進める。過去の HVAC&R JAPAN の成果総括に基づきサブワーキングを設置、企画内容の立案や従来企画、費用感の見直しや改善等を進め、より多くの出展者や来場者の満足度を高めることのできる展示会開催を目指す。

(2)HVAC&R アワード・施設見学会・他併催行事の深堀について

HVAC&R アワード・施設見学会等、他の併催行事について、各々の実施意義の再確認し、意義のあるものについては早めに準備を開始して、本展示会の魅力度向上及び付加価値を高めることを目指す。

(3) HVAC&R JAPAN 2028 開催日程の決定

HVAC&R JAPAN 2028 の開催日程について、事務局委託先の TOPPAN とも連携し、早期に東京ビッグサイトと交渉を開始し、希望日程での早期決定を目指す（2025 年中）。

〈国際関係〉

1. グローバル委員会

(1) 政審会へのグローバル戦略提言、MOP^{*1}/OEWG^{*2} 対応、海外向け情報発信

対環境 NGO 視点で、環境に配慮しつつ使用時安全と生活水準向上の両立を達成するべく、実際に商品サービスを提供する社会的義務を有する業界団体として、政府が掲げる「2050 年カーボンニュートラル」実現に向けた当業界の対応方針を政策審議会と連携して検討する。

持続可能な省エネと冷媒転換に向けた取組を進めていることを訴求できないかを検討し、政策審議会の中期計画におけるグローバル戦略を継続検討し、適時提言していく経産省・環境省と連携を図り、A2L/A3 冷媒に対する日本のリスクアセスメント研究成果と国内法規制の取組をいち早く世界に発信することで、可燃性冷媒を安全に取り扱うための各国規則・規格作りに寄与することを目指すとともに、日本の他団体とも連携して日本全体の発信力底上げを狙う。

また、環境企画委員会 / フロン排出抑制法 WG での検討内容と活動成果を海外へタイムリーに発信していく。加えて、インターネット上での情報発信を強化するため、広報委員会と連携して当工業会ホームページ（英語）を活用した海外発信方法と内容の充実を図る。

※ 1) MOP：モントリオール議定書締結国会合

※ 2) OEWG：モントリオール議定書公開作業部会

[活動候補]

1. OEWG47 @バンコク・タイ 当工業会主催サイドイベント開催（2025 年 7 月 7 - 11 日）

2. MOP37 @ナイロビ・ケニア オブザーバ参加で情報収集（2025 年 11 月 3 日 - 11 月 7 日）

(2) ICARHMA メンバーとの連携（含む GRMI/RDL 対応）

年次総会 / 中間報告会に参加して工業会相互の連携を強化するとともに、地球環境問題を中心に世界的課題に対する日本としての立場や対応を説明する。

[活動候補]

1. ICARHMA 本会議 @プラハ・チェコに参加（2025 年 7 月 29 - 31 日）

2. ICARHMA 中間会議 @ラスベガス（米）に参加（2026 年 2 月 1 日仮）（2/2 - 4 AHR 展示会調査を含む）

(3) 日中韓定例会合、中韓展示会への参加、中国家用電器協会（以降 CHEAA）との情報交換

日本 / 中国 / 韓国の工業会の結束を深めるため、各国産業界の状況と課題等について情報意見交換を行う。中国制冷展への招待参加に合わせて情報収集を行う。加えて、中国家庭用エアコン情報を収集するため、環境企画委員会と連携して CHEAA と意見交換を行う。

[活動候補]

1. 制冷展 @上海に参加 (2025年4月26 - 29日)
2. 日中韓会合@中国 (西安) に参加 (2025年5月28 - 30日)
3. 一般社団法人 日本電機工業会(以降 JEMA) - CHEAA 交流会に参加(2025年の開催地未定)

(4) TEAP/RTOC 活動

UNEP_技術経済評価パネル (TEAP) 傘下の冷凍空調技術選択肢委員会 (RTOC) に参画し、オゾン層破壊物質の代替物及び代替技術についてオゾン層破壊と温暖化影響も考慮した冷媒の選択肢に関する MOP 向け報告書作成に参画する。

TEAP 傘下に発足する冷媒ライフサイクルマネジメント TF に参画する。

(5) 米国対応 WG・・・米国戦略提言、米国における課題への対応

米国における会員企業の地位向上と円滑な活動のため、親委員会で立案する戦略に基づく当該地域の戦略、施策の策定と実行をタイムリーに推進することを目的とし、米国の冷媒、省エネ、安全等の諸課題に対し対応を実施する。

[活動候補]

1. 米国の規制等に対する当工業会ポジションの確立と、担当当局へのインプット (必要に応じて米国当局との Web 会議などの実施も模索)
2. AHRI ロビー担当との情報交換の実施 (AHR 展示会にあわせ、対面にて情報交換会を実施)
3. 米国規制関連情報の収集 (海外法規制情報小委員会と連携)

(6) ATW システム技術 WG・・・HP チラー機を含む ATW (温冷水空調) システム関連の課題への対応

HP チラー機を含む ATW (温冷水空調) システム関連の各国における法規制・規格・市場動向の情報共有 及び 課題への対応を行う。当面の活動は下記 2 点に注力する。

- ① ISO TC86/SC6 WG12 (Heat Pump Water Heater) ISO19967-3 規格開発対応
- ② 各国施策、関連法規制及び規格動向の情報共有

(7) 東南アジア対応小委員会

- ① 東南アジア戦略提言、ASEAN5 カ国との連携強化

東南アジア戦略を立案し、その一環として ASEAN5 カ国工業会との情報交換と連携強化を行う。

[活動候補]

第 7 回ワークショップ@神戸 (2025年10月22日、神戸シンポジウム開催にあわせ実施)

- ② ISO16358 採用支援、他団体プロジェクトへの参画

東南アジア戦略を補完する位置付けで同地域向け各種支援活動に参画し、当工業会の発言力強化を図る。

[継続活動 & 候補]

ACE-CSPF プロジェクト・フェーズ 2 対応 (WP4&WP5 にオブザーバ参加))

(8) 海外法規制情報小委員会・・・法規制情報の収集

各国の新たな製品仕様に関わる法規制・規格情報を迅速に収集し共有化を行う。必要に応じて規制・規格案に対する当工業会見解書の発出、各国工業会等との連携を図る。法規制情報が

取り難い地域の法規制動向に関し、外部機関を招聘して勉強会を開催し情報収集する。

(9)海外空調小委員会・・・世界のエアコン需要推定の策定

世界のエアコン需要推定を継続して実施する。

[活動候補]

2024年の各国別エアコン需要数量の推定及び世界地域別インバータ比率と冷媒種比率の推定。

2. 欧州空調委員会

(1)欧州空調（正）委員会・・・活動方針の審議、予算の策定

（副）委員会活動の承認。投資 vs 効果の観点から活動計画及び特別会計予算の審議及び委員会運営規程の管理を行う。

(2)欧州空調（副）委員会

①欧州の環境・エネルギー規制に関する情報収集と分析、行動計画立案（含む傘下WGの設立判断）

委員会活動計画立案を行い、傘下WGの活動フォローとWG設置/廃止を判断する。Fガス規則に関わる政策面・運用面の諸課題へ対応し、当工業会見解の対外発信を行う。その他、傘下WGからの要請に基づく対応を行う。欧州拠点を有する各会員会社からの情報提供と海外法規制情報小委員会が収集する欧州関連情報に加えて、当工業会としてJBCE、EPEE等の現地工業会と連携し、欧州グリーンディール政策に基づく環境規制や各国エネルギー & 環境計画（NECPs）に関する情報収集を行い会内で共有、必要に応じて当工業会としての意見提出活動を行う。JBCE空調WGからの要請に基づき、技術面の検討を支援する。欧州委員会や関係団体へのロビー活動を行うとともに日本の関連省庁と連携を図る。

その他、現地開催の関連イベントに参画して広範な情報を収集する。

②傘下WGの所掌案件以外の案件対応

2024年7月に施行されたESPRの個別実施規則対応及び空調機以外の実施規則対応（二重規制等）を協議する。化学物質規制（RoHS/REACH/POPs他）の情報共有とPFAS規制への対応を行う。RoHSはPbレスCdレス黄銅棒対応WG/要素機器委員会と連携する。PFAS規制はグローバル委員会や各製品委員会の他、国内の関連他団体と連携する。今年度は引き続きPFAS規制及びESPR実施規則に注力する。

ENER-Lot38（BACS）は、インタフェース委員会と連携して対応する。GROW-Lot6（Ventilation）は、全熱交換器委員会と連携して対応する。24年3月に議会にて採択され、今後閣僚評議会の正式承認が予定されているEPBD関連は、引き続きEPEE情報を注視継続の上、対応していく。

(3)欧州Fガス規制対応WG・・・Fガス規則対応及び欧州冷媒動向の調査、意見出し

24年2月に改正されたFガス規制の実施則案に対する意見出しを適宜検討していく。意見出しの際には状況に応じ、JBCEとの連携を模索する。併せて、Fガス規則施行の中間レビュー（2030年）に向け、2027年頃からロビー活動の本格化を想定し、Pollet氏の代替となるコンサルタントの模索及び必要な予算の検討を開始する。2025年度も引き続きWTO/TBT協定に基づく抗議の申し立てが可能と判断した場合は、経産省産機課と連携の上対応を継続していく。

状況に応じ、ODS 規則改訂対応、コンサルテーションフォーラム参加、可燃性冷媒の安全規格緩和への対応、各国法 / Building_Code の情報収集と対応、違法取引対策の状況フォロー、他を対応していく。

(4) ENER-Lot1&2 改訂 WG・・・ENER-Lot1&2 対象製品のエコデザイン対応、意見出し

対象製品は 400kW 以下の温水暖房機 / 給湯機 (貯湯タンク 2000L 以下)。2025 年 1Q 予定のパブリックコンサルテーション (Have Your Say) が予定されているが、遅延も想定しつつ、実施則 (案) を入手次第に内容精査するとともに、2025 年 Q3 の採択まで JBCE と連携して意見提示する機会を模索。当 WG に影響が見込まれる Compensation_Method と CVP 法に関する技術検討は CEN/TC113 対応 WG と継続連携していく。なお、次世代エアコン性能規格検討分科会とは、必要に応じて協力体制を取る。

(5) ENER-Lot10 改訂 WG・・・ENER-Lot10 対象製品のエコデザイン対応、意見出し

対象製品は 12kW 以下の空調機。規則発行後は内容精査とともに解釈の整合を図る。CEN/TC113 対応 WG や次世代エアコン性能規格検討分科会と連携し、CVP 法及び AFR (風量制限) 等快適性指標導入に関する技術検討を継続。ISO/TC86/SC6 が主導する次世代規格 (負荷固定試験) の技術検討にも関与する。

(6) ENTR-Lot6/ENER-Lot21 改訂 WG・・・ENTR-Lot6/ENER-Lot21 対象製品のエコデザイン対応、意見出し

対象製品は 12kW 超の空調機 (含む VRF)、及びチラー (冷房 1MW 未満 / 暖房 2MW 未満)。2024 年 12 月中旬の Intrim Report 公開、2025 年 1 月のコンサルテーションフォーラムに対する意見出しは、JBCE との連携も視野に入れ、意見募集期間内に提出できるように対応する (2024 年度内で対応できる見込みであるが、2025 年度にずれ込む可能性もある)。欧州側からのアウトプットが遅れている状況であるが、以降も、Working Draft (作業原案)、第 2 回 Intrim Report、Committee Final Draft (委員会最終草案) などの発行・公開が見込まれ、適宜、意見出しなど対応する。

(7) ENER-Lot33 WG・・・ENTR-Lot33 対象製品のエコデザイン対応、意見出し

対象製品はスマートアプライアンス (ECHONET_Lite)。JEMA-エコネットコンソーシアムとの連携。

23 年 11 月に JRC (Joint Reserch Center) が Code of Conduct 最終版 V1.0 を発行、技術的検討はすべて終了、24 年 4 月に Code of Conduct 最終版 V1.0 の署名式が開催された。24 年 9/18 に Code of Conduct (CoC) キックオフワークショップが実施された。直近は大きな動きも見られないことから、当 WG を一時休会し、規制の強制化の動きがあれば活動再開する。

(8) CEN/TC113 対応 WG・・・CEN/TC113/WG7&WG8 の技術課題検討と意見出し

TC113 の両 WG で提起される EN14825 と EN14511、及び関連規格の改訂案検討と回答 (提案) の作成、及び関連情報の共有。特に、CVP 法及び快適性指標の導入 (EN14825) と Compensation_Method 導入 (EN14511) の規格化に注力する。ISO/TC86/SC6 が主導する次世代規格 (負荷固定試験) の技術検討対応する次世代エアコン性能規格検討委員会とも情報を共有し、整合に配慮する。

〈技術関係〉

1. 規格委員会

(1) JRA 規格・GL (ガイドライン) の制定、改正、廃止

○制定 (5 件)

- ・【JRA 4086】 可燃性冷媒を使用した家庭用エアコンの冷媒漏えい時の安全機能要求事項
- ・【JRA 4088】 冷凍空調機器の冷媒回収に関わる回収口形状
- ・【JRA 4089】 ヒートポンプ式エアハンドリングユニット
- ・【JRA 4090】 家庭用ヒートポンプ給湯機のエネルギー消費量計算のための性能パラメータ測定方法
- ・【JRA GL-24】 可燃性冷媒を使用した家庭用エアコンの冷媒漏えい時の安全確保のための施設ガイドライン

○改正 (12 件)

- ・【JRA 4002】 パッケージエアコンディショナ
- ・【JRA 4058】 発電機付ガスヒートポンプ冷暖房機 (追補 1)
- ・【JRA 4066】 ウォータチリングユニット
- ・【JRA 4067】 ガスヒートポンプ冷暖房機 (追補 1)
- ・【JRA 4070】 微燃性 (A2L) 冷媒を使用した業務用エアコンの冷媒漏えい時の安全機能要求事項 (追補 1)
- ・【JRA 4073】 微燃性 (A2L) 冷媒を使用した設備用エアコンの冷媒漏えい時の安全機能要求事項 (追補 1)
- ・【JRA 4078】 可燃性冷媒を使用した内蔵形冷凍冷蔵機器の冷媒漏洩時の安全機能要求事項
- ・【JRA GL-08】 冷凍空調機器の表示ガイドライン
- ・【JRA GL-15】 微燃性 (A2L) 冷媒を使用したチラーの冷媒漏えい時の安全確保のための施設ガイドライン
- ・【JRA GL-16】 微燃性 (A2L) 冷媒を使用した業務用エアコンの冷媒漏えい時の安全確保のための施設ガイドライン (追補 1)
- ・【JRA GL-19】 微燃性 (A2L) 冷媒を使用した設備用エアコンの冷媒漏えい時の安全確保のための施設ガイドライン (追補 1)
- ・【JRA GL-17】 業務用冷凍空調機器の常時監視によるフロン類の漏えい検知システムガイドライン

○廃止 (4 件)

- ・【JRA 4053】 氷蓄熱式パッケージエアコンディショナ
- ・【JRA 4065】 パッケージエアコンディショナの音響パワーレベル試験方法
- ・【JRA 4068T】 Requirements of refrigerant leak detector and alarm for air conditioning and refrigeration equipment
- ・【JRA GL-20T】 Appropriate measures to prevent combustion against refrigerant gas leakage from the refrigerant charged equipment using particular inert gas

(2) JRA 規格・GL（ガイドライン）の電子データ化

将来的に永久保存の文書を電磁的記録に移行することを見据えて、電磁的記録のない JRA 規格及び JRA GL の原本について電子化（PDF 化）を進めていく。

(3) 冷凍空調機器関連規格の情報の収集及び発信

国内外の冷凍空調機器に関連する規格（ISO/IEC 規格、JIS 規格）の動向等について情報収集し、意見交換を行う。

2. 機械安全委員会

(1) 冷媒漏えい問題

冷媒漏えいについての発生件数や事故内容について確認・検討を行う。

(2) 高圧ガス保安法関連

冷凍保安規則及び関係例示基準の啓発、行政との調整等を行う。

冷凍保安規則及び関係例示基準等の改定要望も検討・申請を行う。

高圧ガス保安協会（以降 KHK）関連事項の検討

(3) 委員会作成基準や証明書等の作成

委員会作成基準や証明書等作成関連の整理・見直しを行う。

(4) 規格対応

JIS や JRA の制定 / 改正や他団体での規格作成の協力を行う。

3. 電気安全技術委員会

(1) 電安法対応

電安法に関連した情報を入手し、会員各社への情報発信並びに意見交換を実施し、必要に応じて行政への意見提出を行う。

〈主な事項〉

- ・ 電安法並びに同法政省令等の改正動向についての情報収集
- ・ 関連団体の電安法に関する活動への参画等

(2) 規格・基準等の改正対応

電安法に関し、行政主導の下、法令等の改正も視野に入れた基準や制度の見直し及び制度運用の合理化について検討委員会が設置され議論が進められていく。本検討会に当工業会からも参画し検討作業等に協力していく。

〈主な事項〉

- ・ 技術基準変更に関する情報収集・理解の向上
- ・ 登録検査機関である JET を講師としたセミナーの受講。当委員会委員だけでなく、当委員会会社からの参加者（実務者等）を加えたセミナーとすることで、より効果的なものとする。

(3) 電安法関連の製品委員会代表の参画

行政主導の下で実施している電安法の改正検討に関して、当工業会内における取扱製品に関

連する課題及び意見集約が必要である。検討課題については、関連する製品委員会との円滑なる審議体制が必須であり、それらの体制を構築すべく、製品委員会の代表委員にも当委員会に参画いただき適切な課題対応を図る。

4. EMC 委員会

(1)低周波数域 EMC（高調波電流、電圧変動 & フリッカ）規格、イミュニティ規格関連 国内外委員会への対応

① SC77A/WG1 における活動 ～高調波電流限度値規格～

対面形式会議：2 回 / 年（予定：欧州×2 回）

- ・ IEC 61000-3-12_Ed.3（入力 16A 超）改正作業
- ・ 次数間高調波電流測定必須化対応：コンデンサレス式インバータ用限度値案の審議
- ・ TS61000-3-10：2k ～ 9kHz のエミッション限度値作成
- ・ 空調機での実証試験（限度値、測定方法）

② SC77A/WG2 における活動 ～電圧変動 & フリッカ限度値規格～

対面形式会議：2 回 / 年（予定：欧州×2 回）

- ・ IEC 61000-3-3_Ed4 改正作業

当工業会からの提案事項のフォロー。新限度値（LED ベース）の検討

③ IEC/SC77A 国内委員会への参画

- ・ 配布文書の共有及び会議結果の報告

④ IEC/TC77 国内委員会への参画

- ・ イミュニティ試験規格の動向把握

⑤ JIS 改正原案作成委員会への参画

- ・ JIS C 61000-3-2 改正作業への参画。三相エアコン用限度値見直し案策定

⑥高調波抑制対策委員会

- ・ 動向監視

(2) CISPR（無線通信保護を目的とする電波雑音防止規格・その他 CISPR が扱う規格）国内外委員会への対応

① CISPR/SC-F/WG1 含における活動 対面形式会議：2 回 / 年

- ・ CISPR14-1_Ed.8 改正作業（無線通信保護）
- ・ WiFi 等無線機能作動での評価の妥当性検証、当工業会提案事項のフォロー
- ・ CISPR14-2_Ed3_Amd1（イミュニティ）改正作業
- ・ 当工業会提案事項のフォロー
- ・ CISPR14-3（クラス A 限度値）新規規格：作成作業

② CISPR/SC-H（WG1 含む）における活動 対面形式会議：2 回 / 年

- ・ 一般エミッション規格 IEC 61000-6-3_Ed3_Amd1（住宅環境）改正作業
- ・ 一般エミッション規格 IEC 61000-6-8_Ed3_Amd1（商業・軽工業環境）改正作業

③ CISPR/SC-H/JWG6 における活動 対面形式会議：2 回 / 年

- ・ IEC 61000-6-8 用 9k ～ 150kHz のエミッション規格作成

- ④ 総務省 電波利用環境委員会・CISPR-F 及び CISPR-H 作業班への参画
 - ・ 国際会議参加時の対処方針案審議
 - ・ CISPR14、IEC 61000-6-3・-6-8 改正案審議
- (3)総務省電波利用環境委員会・電気用品調査委員会電波雑音部会・CISPRJ 電波雑音委員会への対応
 - ① CISPR14-1 Ed7 の国内規格化答申（総務省）
 - ※電安法別表第十二技術基準 CISPRJ14-1 に使用される。
 - ・ 526.5kHz 以下の雑音限度値緩和提案
 - ② 外部委員会への派遣・・・情報収集と課題への適宜対応
- (4)規格・基準等の改正対応
 - ① JISC61000-3-2 改正（IEC61000-3-2/Ed5.2 対応）
 - ・ 改正原案作成、三相エアコン限度値見直し
 - ② 製品毎の EMC 規格・基準・運用の理解向上を目的に有識者を招きセミナーの開催を企画する。なお、当委員会委員だけでなく、当委員会会社からの参加者（実務者等）を加えることで、より効果的なものとする。（2024 年度：TOTO 株式会社との合同 EMC セミナーを開催）

5. 公共仕様委員会

(1)建築設備計画基準 / 建築設備設計基準

令和9年版建築設備計画基準及び建築設備設計基準への改定検討に伴い、改定要望を検討する。

(2)公共建築工事標準仕様書

令和7年版公共建築工事標準仕様書の発行に伴い、内容確認と次回の改定要望を検討する。

(3)機械設備工事監理指針

令和7年版機械設備工事監理指針発行に伴い、その内容に関して確認を行う。

(4)グリーン購入法（公共工事部門）

高効率空調機器等のグリーン購入法（公共工事部門）への組み入れ、見直しについて関係製品委員会の協力を得て対応していく。

6. インタフェース委員会

(1)他団体への対応

①電気設備学会の BAS 標準インタフェース仕様拡張推進委員会並びに建築・住宅国際機構の ISO/TC205/WG3 に参画し、各委員会の活動状況、BACnet 規格に関する動向、ISO 規格の動向等の情報について入手する。

②欧州にて進められている EPBD の規格化等の動向についても注視する。

(2)通信制御規格全般の情報交換

①空調設備機器との接続の可能性のある通信制御規格類の動向等について情報交換を行う。

②海外においては、遠隔地や複数のビル・店舗等をネットワーク経由で管理するためにセキュリティ性や IT 親和性を高めた新規格（BACnet/SC、KNXnet/IP 等）が標準化されている。これらについても併せて情報収集、分析等を行う。

③ BACnet においては、ビルの各種データにセマンティックタグを付記し、BACS 側で容易に解釈できるようにする仕組みづくりも進行中である。2025 年度も継続して情報収集・勉強会等を行う。

(3) BACnet 規格 2024 版発刊に伴う和訳版の対応

① 電気設備学会の BAS 標準インタフェース仕様拡張推進委員会と協同し 2024 年 1 月に公示された BACnet 規格 2024 版の和訳の上、広く国内展開を図り BACnet 規格の浸透を推進する。

7. 安全対応委員会

(1) 国内外の事故情報の収集と分析

KHK の事故調査解析委員会による事故分析結果に対する周知活動施策の検討。

(2) 製品安全への対応と啓蒙活動・・・稼働機器に対する下記関連の周知活動施策の検討

- ・ 昨年度発行した、警告チラシ「冷媒入替はダメ!」「改造はダメ!」の改正を実施する。
- ・ レトロフィットガイドライン GL-26 制定後の警告チラシのリニューアル版を作成し、上期中に Q&A も含め再編集を行い、当工業会ホームページに掲載を予定。

〈環境関係〉

1. 環境企画委員会

(1) 中長期を見据えた業界課題に対する方向付け

「冷媒回収・再生、地下資源枯渇問題への対応」や「冷媒漏えいの極小化」など顕在化している課題で具体的議論が進んでいない項目に対して方向付けを行う。

(2) 冷媒の低 GWP 化に関する検討

将来的な HFC 需要減が見込まれる中、機器に使用する冷媒の低 GWP 化検討、リスク評価、社会実装の際の課題対応に関して、グローバル委員会、フロン排出抑制法対応 WG、傘下関連分科会及び WG での対応状況を確認し、方向付けを行う。また、経産省オゾン室や環境省フロン室と、HFC 将来需給推計の精度向上に向けた検討の協力を行う。

(3) JRA 1001 (微燃性 (A2L) 冷媒を使用した機器の規格及びガイドラインを適用できる冷媒の判定基準及び物性値) の運用

日本冷凍空調学会新冷媒評価委員会で審議された冷媒は、微燃性 (A2L) を使用した機器の規格・ガイドライン (JRA GL-15: チラー、JRA 4070・JRA GL-16: 業務用空調機、JRA 4072・JRA GL-18: 低温機器、JRA 4073・JRA GL-19: 設備用エアコン、JRA 4084・JRA GL-23: 内蔵形冷凍冷蔵機器) に適用できるか、JRA 1001 を判断基準として審議を行う。

(4) UNEP/TEAP/RTOC 対応

UNEP (国連環境計画)・TEAP (技術経済アセスメントパネル)・RTOC (冷媒技術オプション委員会) が 4 年に 1 度発行するレポート対応のため、素案検討の協力を必要に応じて行う。また、RTOC に関連して開催されるエネルギー効率などのタスクフォースの動向を共有し、日本からの情報発信など必要に応じて対応を行う。

(5) 環境情報の発信

ホームページや機関誌を活用し、国内外へ情報発信を行うための検討を行う。

(6)冷媒国際規格検討分科会・・・冷媒に関わる国際議論への対応

IEC 60335-2-40 及び ISO 5149/817 の改正審議において、冷媒に関連した内容について検討する。また、AHRI 等で検討を進めている可燃性冷媒評価 PJ に関する情報収集を継続して行う。

(7)次世代エアコン性能規格検討分科会・・・空調機器の運転特性評価において、新たな測定方法・評価基準に関する検討及び検討結果をもとにした対象規格・手法を国内外に向けて提案する。

関連団体と連携して、当該基準・規格に対して、今後の中・長期的な変更・改定案に関する技術課題及び ISO 規格改訂に対し ISOT86SC6WG15 に委員を派遣して日本から規格案の提案を行う。

① ISOTC86SC6WG15 対応・・・現状の圧縮機周波数固定試験に対し、欧米から提案のある負荷固定試験の課題を示しながら、現状にて実運転状況を判定できる手法を提案し、市場での運転効率が実際に向上する規格を提案する。CD を登録、投票に移行、継続して DIS 作成審議に参画する。

②上記提案の妥当性を確認する負荷固定試験の日本国内での RRT 等を実施する。

負荷固定試験の採用に向けて、当工業会会員各社で負荷固定試験を試行し、負荷固定試験の理解を深め、試験規格策定に向けての再現性の確認・向上を行う。また ISO21280 で想定する負荷で試験を行うことで、負荷設定の妥当性の確認を行う。(2025年2月～2026年3月)

(8)冷媒 JRA 規格メンテナンス分科会・・・冷媒関連の JRA 規格・ガイドライン等の各種検討

環境企画委員会所管の JRA 規格・ガイドラインの改正や環境企画委員会傘下組織が作成するマニュアルの内容確認を必要に応じて行う。また、製品委員会が所管する冷媒関連の JRA 規格・ガイドラインの整合性検討を行う。

(9)自己分解反応リスク検討 WG・・・リスク評価実施（評価のための準備検討を含む）

①冷媒の自己分解反応に対する安全性を確保し、冷媒を使いこなすためのリスクアセスメントを実施

②当工業会会員会社への情報提供の実施

(10)LCCP 評価検討 WG・・・LCCP (Life Cycle Climate Performance) 評価検討、グローバル地域も含めた検討

①水間接式の空調機器に関して、直接膨張式の空調機器 (RAC) に対する比較性能評価を行う。

②安全性などを含めた総合的な評価基準の策定を再度外部機関にも協力いただき、推進する。

③日本、インド以外のグローバル地域での各社アンケートを活用し、検討する。

④LCCP 評価結果は国内外の国際会議での発表・投稿を行い、公開報告する。

(11)冷媒評価 WG・・・標準モデル構築と NEDO 冷媒研究への協力、特に、LCCP 評価に必要な間接影響の性能評価を検討

①NEDO 冷媒に関しての冷凍サイクル性能評価を早稲田大学と共同で、推進する。

②RAC の同一性能 (効率) 条件下での評価、最適化に関する考え方の整理、検討。

③性能評価結果は国内外の国際会議での発表・投稿を行い、公開報告する。

④PAC の性能評価の検討。ただし、RAC の進捗状況を観て活動を検討する。

(12)A3 リスク検討 WG・・・A3 冷媒使用機器に関する当工業会方針検討

A3 冷媒使用エアコンを上市する際の課題を整理し、方向付の検討を行う。資格制度及びス

テークホルダーとの会話を行うため、SWGで深堀検討を行う。

- (13) RAC リスクアセスメント WG3・・・リスク評価の精査、課題抽出と検証及び対策検討、最終報告書の作成、安全基準制定検討

可燃性冷媒使用ミニスプリットエアコンにおける2024年3月時点のリスクアセスメント結果の再精査及び残課題検討を行い、その結果を公開し、最終とりまとめを行う。

- (14) チラーリスクアセスメント WG3・・・リスク評価の精査、課題抽出と検証及び対策検討、最終報告書の作成、安全基準制定検討

高圧ガス保安法冷凍則における規制緩和の可能性検討を行いながら、A3冷媒でのリスク評価を行う。

- (15) CO₂ コンデンシングユニット課題検討 WG・・・冷凍保安規則の例示基準におけるCO₂に関連する一部改正の働きかけ

高圧ガス保安法冷凍保安規則の例示基準におけるCO₂に関連する一部改正の働きかけを進める。

①設計圧力 表19.1より二酸化炭素の削除（JISB8620の改訂内容に合わせる）

②冷凍設備に用いる材料にて、SM材の使用制限（設計圧力3MPa超の場合使用不可）の緩和（設計圧力3MPa超のフロンにても制限緩和による材料の調達性、価格低減の効果が見込める）
SM材の使用制限緩和のために事前確認試験をJFEテクノリサーチに依頼、発注した。緩和の見込みを確認したうえで、継続して2025年度も後半の試験項目について発注予定。

- (16) 常時監視システム対応 WG・・・中流：稼働時漏えい対策に関わる対応検討

IoTを利用した常時（冷媒）漏えい監視システムに関する法定点検化（定期点検）等に関わる検討及び普及に向けた政策検討を行う。

- (17) 神戸シンポジウム#16運営 WG・・・国際シンポジウムの開催

10/23 - 24に神戸国際会議場で開催する第16回環境と新冷媒国際シンポジウムの準備検討を行う。

- (18) JRA4068改正検討 SWG・・・JRA 4068（冷凍空調機器に関する冷媒漏えい検知警報器要求事項）の改正検討

半導体方式、赤外線方式以外の検知方式の追加、半導体方式センサー交換時期の延長などを検討する。

〈検定関係〉

1. 検定制度運営委員会

(1)対象機種拡大への対応

- ・ 関連する委員会と連携し、対象機種拡大に向けて設備改善、相互校正を実施する。
- ・ ルームエアコンは、寒冷地仕様機種の暖房極低温条件での製品検査に向け相互校正に取り組む。
- ・ パッケージエアコンは大容量マルチエアコンの微燃性冷媒使用に関する PAC2 試験室の設備改善を行う。
- ・ 家庭用ヒートポンプ給湯機は、小人数向けモデル製品の製品検査に向けた相互校正試験を実施する。
- ・ ガスヒートポンプ冷暖房機は 8HP 小型容量マルチエアコンの製品検査実施に向けた相互校正に取り組む。

(2)検定制度・業務の充実

- ・ 将来的にも充実した事業を継続する観点から中長期的視点に立ち、製品別委員会の協力の下、検定制度の規格基準、性能測定設備の維持向上に努める。
- ・ パッケージエアコンは、技術専門委員会の動向を踏まえ、待機電力測定試験について相互校正、試験設備の対応検討を行う。
- ・ ガスヒートポンプ冷暖房機は、簡易動作確認試験について第三者機関と試験方法検討するための評価を第三者機関試験設備（原機）及び各社試験設備（準原機）にて実施する。
- ・ 新検定マークへの切替えを引き続き推進する。
- ・ 日空研 電力使用料高騰影響額を臨時会費として徴収開始する
- ・ 2019 年度建屋修繕 WG の提案に基づき 2030 年度日空研 事務棟建替の準備を行う。

(3)検定制度における公平性・透明性の更なる向上

規程類の適切な運用を通して、その着実な定着を図るとともに、世の中の動向を踏まえ、公平性・透明性の向上に努める。

- ・ パッケージエアコンは、昨年度迄の相互校正結果を受け、20HP 大容量マルチエアコンの製品検査実施に向けた環境整備を行う。
- ・ 家庭用ヒートポンプ給湯機は、昨年度の相互校正結果を受け、本年度製品検査より大容量製品を対象機種とする。
- ・ ガスヒートポンプ冷暖房機は、昨年度までの相互校正結果を受け、10～20HP までのマルチエアコンの製品検査を実施する。

(4)第三者機関（外部検査機関）への協力

第三者機関の独立性を保ちつつ、当工業会が委託する業務に関し、確認・協力・助言を実施する。

- ・ ガスヒートポンプ冷暖房機は、第三者機関の試験設備の精度維持向上に協力する。（20HP 暖房低温試験の検討）

2. ルームエアコン検定委員会

(1)検定制度の更なる透明性の向上

①市場流通製品の性能確認

- ・ 第三者機関にて市場流通製品の性能を測定し、検定制度の透明性の向上を図る。

(2)検定制度・業務の充実

①製品検査業務の向上取組

- ・ 機器老朽化を踏まえ 2023 年度に実施した日空研 RAC4 試験室の設備業者による予防保全に基づき老朽部品の交換を実施する。

②今後の製品検査、相互校正、設備改善に関する計画検討

- ・ 寒冷地仕様の暖房極低温条件（-7℃）での 27 年度製品検査実施に向け相互校正に引き続き取り組む。
- ・ 次期 JIS 改正について JEMA 性能規格 WG 及び技術専門委員会の動向を踏まえ検討を行う。

③新検定マークへの移行推進

- ・ 新検定マークへの切替を引き続き推進する。

④日空研 電力使用料高騰影響額を臨時会費として徴収開始する

⑤ 2019 年度建屋修繕 WG の提案に基づき 2030 年度日空研 事務棟建替への準備を行う。

3. パッケージエアコン検定委員会

(1)検定制度の更なる透明性の向上

①市場流通製品の性能確認

- ・ 第三者機関にて市場流通製品の性能を測定し、検定制度の透明性の向上を図る。
- ・ 昨年度迄の相互校正結果を受け、20HP 大容量マルチエアコンの製品検査実施に向けた環境整備を行う。

(2)検定制度・業務の充実

①今後の製品検査、相互校正、試験設備に関する検討

- ・ 製品検査機種拡大の取組として、大容量マルチエアコンの微燃性冷媒使用に関する PAC2 試験室の設備改善を行う。
- ・ 技術専門委員会の動向を踏まえ、待機電力測定試験について相互校正、試験設備の対応検討を行う。

②新検定マークへの移行推進

- ・ 新検定マークへの順次切替対応の推進を行う。

③日空研 電力使用料高騰影響額を臨時会費として徴収開始する

④ 2019 年度建屋修繕 WG の提案に基づき 2030 年度日空研 事務棟建替への準備を行う。

4. ガスヒートポンプ冷暖房機検定委員会

(1)検定制度の施行

① ガスヒートポンプ（以降 GHP）の性能確認。

- ・ 第三者機関立会いにて流通製品の性能を測定し、検定制度の透明性の向上を図る。

- ・ 昨年度までの相互校正結果を受け、10～20HP までのマルチエアコンの製品検査を実施する。

(2)検定制度・業務の充実

①今後の製品検査、相互校正、試験設備に関する検討

- ・ 8HP 小型容量マルチエアコンの製品検査実施に向けた相互校正に取り組む。
- ・ 第三者機関の試験設備の精度維持と向上に協力する。(20HP 暖房低温試験の検討)
- ・ 簡易動作確認試験について第三者機関と試験方法検討するための評価を第三者機関試験設備(原機)及び各社試験設備(準原機)にて実施する。
- ・ 微燃性冷媒使用に関する PAC2 試験室の設備改善を検討する。

②新検定マークへの移行推進

- ・ 2024 年 10 月開始の新検定マークへの順次切替対応の推進を行う。

③日空研電力契約更新に伴う電力高騰料金の臨時会費徴収のための取組

- ・ 日空研と連携し、四半期末毎の電力料金請求実績を把握し、年間電力高騰影響の把握を行い会員会社と共有する。

④ 2019 年度建屋修繕 WG の提案に基づき 2030 年度日空研 事務棟建替への準備を行う。

5. 家庭用ヒートポンプ給湯機検定委員会

(1)検定制度の更なる透明性の向上

①市場流通製品の性能確認

- ・ 第三者機関にて市場流通製品の性能を測定し、検定制度の透明性の向上を図る。
- ・ 昨年度の相互校正結果を受け、本年度製品検査より大容量製品を対象機種とする。

(2)検定制度・業務の充実

①準原機による製品検査の実施

- ・ 本年度も、準原機検査要領書に基づく準原機による製品検査を行う。

②今後の製品検査、相互校正、試験設備に関する検討

- ・ 小人数向けモデル製品の製品検査に向けた相互校正試験を実施する。
- ・ JIS 改正動向を注視し試験設備の対応検討を行う。

③新検定マークへの移行推進

- ・ 新検定マークへの切替を引き続き推進する。

④日空研 電力使用料高騰影響額を臨時会費として徴収開始する

⑤ 2019 年度建屋修繕 WG の提案に基づき 2030 年度日空研 事務棟建替への準備を行う。

〈製品委員会〉

1. 車両用エアコン委員会

(1)事業計画、予算管理・・・事業計画・報告、予算管理を行う。

(2)車両用エアコン技術分科会

①環境問題への対応

- ・地球温暖化防止への対応として、関係する国際会議・ワークショップ・規格及び法規制の情報収集に努める。情報収集は、海外の資料・文献、規格及び法令を含めて行い、共有化を図る。
- ・新規冷媒の選択議論や車両用エアコンの燃費（エネルギー効率）に関わる諸外国の規制及び技術動向について情報収集を行い、必要に応じて対応を検討する。

②主要国際会議への参画

- ・上記の一貫として、当分野の動向を産官学で網羅的に議論する場となっている、自動車技術会シンポジウム・講演会、SAE シンポジウム等への委員派遣（Web 参加）により、効率の良い情報収集を図る。

③規格対応

- ・当分野で設定された JRA 規格について、必要に応じメンテナンスを行う。なお、R1234yf に関する JRA 規格の英訳化については必要に応じて検討する。

④施設見学会

- ・施設見学会及び意見交換会（Web 会併用）を実施する。

⑤その他

- ・当工業会ホームページにおける車両用エアコン関連情報の充実化について検討する。

2. 家庭用エアコン委員会

(1)家庭用エアコン企画専門委員会

①省エネルギー対応

- ・新しい省エネ基準（寒冷地区分）に基づく適切なカタログ等の表示に適切に対応する。

②家電リサイクル法への対応

- ・一般財団法人 家電製品協会（以降 家電製品協会）を中心として関係する団体と連携をしてエアコンの回収率を高める啓発活動に取り組む。

③家庭用エアコンに関する啓発事業の実施

- ・エアコン試運転の日（4月10日）を基点にシーズン前の早期点検啓発について引き続き取り組んで行く。また、従来のエアコンの日（立夏）、エアコン暖房の日（立冬）を基点とした啓発も継続し、当工業会ホームページでの啓発資料の展開、各種イベント行事を通じての省エネ・安全等の諸啓発活動を継続実施する。

④ヒートポンプ暖房の普及促進 PR

- ・ヒートポンプ暖房を普及していくためにホームページ等を活用して市場への PR を実施する。さらに、寒冷地向けのヒートポンプ暖房の普及に向けて具体的な方策を技術委員会と連携して継続検討する。

- ⑤自主統計
 - ・ 自主統計の運用を行い、市場把握に努める。
- ⑥広告表示検討 WG・・・広告表示に関する諸検討
 - ・ 公正競争規約、及び自主基準に基づき、消費者に対して誤認のない適正な表示を確保する。
- ⑦ハウジングエアコン分科会（企画委員会と同じ）
 - ・ ハウジングエアコン固有の諸課題について取組むとともに、製品の普及促進の検討をする。
- (2)家庭用エアコン技術専門委員会
 - ①地球温暖化防止対策への対応
 - ・ 代替冷媒が上市された際には、その普及促進に向けた具体的な措置について検討を行う。
 - ②資源循環に向けた諸施策への対応
 - ・ 環境配慮設計の促進、再生材利用の拡大等の政府の政策に対応して行く。
 - ③各種性能評価基準の検討
 - ・ エアコンの新たな付加価値機能等の性能評価基準について必要な検討を実施する。
 - ④安全関連課題への取組
 - ・ 家庭用空調機安全専門委員会と連携し、安全に関する事故情報等の収集分析を行い、必要に応じて安全表示の見直し等を実施する。
 - ⑤家電リサイクル法への対応
 - ・ 政府の家電リサイクル制度の審議会の開催に向けて家電製品協会を中心として関係する団体と連携をして具体的な課題の取組を進める。
 - ⑥JEMA との連携
 - ・ JIS、ISO、IEC、品質表示法、電気用品安全法等の課題について、連携を取りながら対応する。
 - ⑦ヒートポンプ温水床暖房システム分科会・・・普及啓発関連
 - ・ 製品の普及促進のため、消費者により分かりやすく検討をいただくための畳数表示について検討を引き続き行う。
 - ・ 認知度向上策及びホームページ拡充の検討を引き続き行う。
 - ・ 使用満足度アンケート調査実施のための情報収集を始める。
 - ・ 燃焼系熱源からの熱源転換促進策の検討を引き続き行い、熱源転換促進物を作成する。（省エネ性訴求）
 - ・ 建築物省エネ法への対応を引き続き行い、エアコン併用対応製品販売促進物を作成する。（燃焼式温水床暖房への対応策検討）
 - ・ 寒冷地での販売増の理由についての調査の検討を始める。
 - ・ 各社のカタログ表現において、消費者に対して誤認のない適切な表示に努めるため広告表現自主基準策定の検討を始める。
- (3)家庭用空調機安全専門委員会
 - ①事故情報報告の把握分析と概要確認
 - 四半期ごとに事故情報報告を把握・分析し、必要に応じ各委員会に情報共有していく。
 - ②家電製品 PL センターとの情報交換の実施
 - 適宜、最新の PL 関連事例を共有する。また、2024 年度活動報告については、家電製品

PL センター（以降 PL センター）より講師を招き具体的相談事例について共有するとともに情報交換を行う。

(4)除湿機企画専門委員会

①広告表示に関する諸検討

- ・ 公正競争規約、及び自主基準に基づき、消費者に対して誤認のない適正な表示を確保する。

②除湿機の普及促進の実施

- ・ 除湿機の日（6月4日）を基点に「除湿機でカラッと！川柳」の募集を通じて普及啓発活動を実施する。

③環境問題への取組

- ・ 廃掃法及び小型家電リサイクル制度に基づく適正な廃棄処理に向けて情報提供を実施する。

④安全関連課題への取組

- ・ 廃掃法及び小型家電リサイクル制度に基づく適正な廃棄処理に向けて情報提供を実施する。

⑤自主統計関連

- ・ 自主統計の運用を行い市場把握に努める。

⑥技術委員会との連携

- ・ JEMA との連携により今後の冷媒等の技術課題について対応をする。

3. 業務用エアコン委員会

(1)業務用エアコン委員会

① A2L ビル用マルチ合同 PJ

建築設備設計、設備施工、維持管理の立場からの意見をいただきながら具体的な課題の対応方針など検討していく。残課題への対応を進めて行く。特に更新機への対応に注力

（A2L 冷媒ビル用マルチエアコンステークホルダー会議開催対応）

- ・ 2025 年度の産構審での提言に向け、ビル用マルチの既設冷媒配管を流用するタイプ（更新用）の目標 GWP、目標年度をフロン排出抑制法対応 WG と連携しながら検討を進める。
- ・ A2L 冷媒ビル用マルチエアコンの各ステークホルダーへの周知・説明活動
 - 1) 説明会資料（読本）の充実化（設計例、補足説明、Q&A 等）
 - 2) JRA GL-16Q&A 集の充実化
 - 3) ビル用マルチエアコンのガイドブックの更新
 - 4) ビル用マルチエアコンの更新用ガイドブックの新規作成
 - 5) 他団体等への説明会の実施
- ・ HVAC&R JAPAN 2026 での A2L 冷媒ビル用マルチエアコンの PR 活動（更新機の説明を新たに追加）
 - 1) セミナー会場での講演会の実施
 - 2) 当工業会ブースでのパネル展示、資料配布

(2)業務用エアコン企画専門委員会

①保守点検パンフレットの普及

- ・ 当工業会ホームページでの公開、パンフの頒布を行う。（継続）

- ②自主統計の整備
 - ・ 需要動向の把握のため、定期的な自主統計を継続実施する。
 - ③環境関連 補助金・税制等情報の収集と情報共有
 - ・ 資源エネルギー庁、環境省等の環境関連の補助金・税制等の動向について情報共有を図るとともに、関連団体への情報提供を行う。
 - ④フロン排出抑制法への対応
 - ・ 指定製品化に関する情報収集と共有。
 - ・ 2024 年度指定製品に加えられた空調用チラー以外の表示対応
- (3)パッケージエアコン技術専門委員会
- ①フロン排出抑制法への対応
 - ・ 2025 年度の産構審での提言に向け、業務用エアコンの目標 GWP、目標年度をフロン排出抑制法対応 WG と連携しながら検討を進める。PAC においても A3 冷媒のリスク検討を開始する。
 - ②省エネルギー法の改正対応
 - ・ 業務用エアコンの次期 TR 基準の策定等、行政への意見具申、作業協力など進める。
 - ③関係法規・基準への対応
 - ・ 各種国内法規・規格、並びに ISO/IEC 規格等の動向把握とその対応について検討する。
 - ・ ISO TC86/SC6 国際会議に参加し日本としての意見具申、各国の情報等を収集する。
 - ④関連機関・団体からの依頼事項への対応
 - ・ 環境共創イニシアチブ、一般社団法人 住宅性能評価・表示協会（以降 住宅性能評価・表示協会）、建築センター等の関連団体方の業務用エアコンに関する依頼事項への対応を行う。
 - ⑤業務用エアコン公共仕様検討分科会・・・国交省 / 営繕部監修図書類等の見直しの検討要請の対応
 - ・ 国交省営繕部からの照会対応
 - ・ 令和 9 年度（2027 年度）版建築設備計画基準、建築設備設計基準の改定に向けた具体的な改定案の検討を進める。
 - ⑥ VRF 性能評価法検討 WG・・・次期 JIS に向けた VRF の評価法に関する検討
 - ・ ISO18107（新規 VRF 性能評価方法規格制定）、ISO16358-1 の規定内容を視野に入れ、次期 JIS 改正検討組織への引継ぎ事項の整理・検討を行う。（2025/6 月完了予定）
 - ⑦ A2L ビル用マルチ技術 WG・・・ビル用マルチの A2L 化に向けた技術的課題の検討・対応
 - ・ ビル用マルチの A2L 化に向けた、建築側との技術的な課題検討を行いつつ、A2L ビル用マルチ合同 PJ からの技術課題について検討を行う。また A2L 関連 JRA 規格、GL の改正原案の検討を継続する。（GHP の取り扱いに関する改正案件有り。）
 - ⑧ GL-19・JRA4073 改正 WG・・・A2L 設備用エアコンの JRA 規格・GL の整備
 - ・ GL-19・4073 改正作業）を継続する。（GHP の取り扱いに関する改正及び GL-16、4070：2025 改正内容の反映。
 - ⑨ PAC JIS 改正 WG（仮）・・・次期「JIS B 8616」の改正準備
 - ・ 次世代エアコン性能規格検討分科会にて議論された冷暖房負荷、Cd 値算出方法の見直し

などの検討結果を受け具体的な JIS 規定としての検討を進める。

4. 空調チリングユニット委員会

(1)チリングユニット企画専門委員会

①環境関連 補助金・税制等情報の収集と情報共有

- ・ 資源エネルギー庁、環境省等の環境関連の補助金・税制等の動向について情報共有を行う。

②国交省 / 営繕部監修図書 改定の対応

- ・ 令和 6 年度（2024 年）版計画基準、設計基準改定に向け、技術専門委員会と共同で製品のラインナップ調査などの協力を行う。

③フロン排出抑制法

- ・ 指定製品化に関する情報収集と共有。
- ・ 2022 年度指定製品に加えられた空調用チラーの表示対応

(2)チリングユニット技術専門委員会

①規格整備の対応

- ・ チリングユニット関連の JRA 規格等の改廃について確認・整理する。

②チリングユニットの低 GWP 化について

- ・ 指定製品化に関する情報共有並びに他団体で検討されている施設基準の動向など情報共有。
- ・ 2023 年度の産構審での提言に向け、2029 年平均 GWP450 に向けた空調用チラー及び冷凍冷蔵チラーの目標 GWP、目標年度をフロン排出抑制法対応 WG と連携しながら検討を進める。

③国交省 / 営繕部監修図書 改定の対応

- ・ 令和 6 年度（2024 年）版茶本（計画基準、設計基準）改定の見直し作業の支援、協力等を進める。
- ・ 令和 7 年度（2025 年）版標準仕様書改定の見直し準備作業の支援、協力等を行う。

④チリングユニット製品規格の改訂要否検討

- ・ 現状では空調用途に限定されている製品規格の適用範囲の拡大可否、及びダブルスタンダードになっている JRA4066 の存在意義・有効活用方法について整理し、製品規格の改訂要否を検討する。

⑤熱源機器の第三者評価機関の検討

- ・ エアコンディショナ業界で運用している第三者性能評価において、チリングユニットに適用した場合の課題の抽出、適用要否並びに運用の可能性などについて検討を行う。

5. ヒートポンプ給湯機委員会

(1)家庭用ヒートポンプ給湯機企画専門委員会

①省エネルギー法、建築物省エネ法への対応

- ・ 住宅・建築物の省エネルギー基準への対応を引き続き行う。（技術専門委員会と連携）（一般財団法人 住宅・建築 SDGs 推進センター（以降 IBECs）、住宅性能評価・表示協会との連携）

- ・ 2025 年 4 月以降の建築物省エネ適合義務化に関する市場対応を適宜行う。

②統計の整備

- ・ 毎月の出荷統計を実施、需要動向を把握する。

③騒音問題への対応

- ・ 消費者庁報告書関連への対応について、経産省・環境省と連携し進める。

(技術専門委員会と協業で運転音の実測等)

また、家庭用ヒートポンプ給湯機に関し、悪印象払拭策の検討を継続する。

④補助事業への対応・・・給湯省エネ 2025 事業において、主に経産省や補助事業事務局への対応などを行う。

⑤広告表示 WG・・・広告表示に関する諸検討

- ・ 各社のカタログ表現において、消費者に対して誤認のない適切な表示に努める。また、市場拡大に伴い発生してくる諸問題に対して、注意喚起等適切な表示を検討する。
- ・ 技術専門委員会にて検討を進めている、「低周波音の低減と表示の在り方検討 WG」での検討結果を踏まえた対応を引き続き行う。

⑥ガイドブック普及促進 WG・・・普及促進のための取組

- ・ 「騒音等防止を考えた家庭用ヒートポンプ給湯機の据付けガイドブック」の配付方法及び普及方法の検討のために、技術専門委員会と合同で設置した「ガイドブック普及促進 WG」にて普及促進を引き続き行う。
- ・ 当工業会ホームページを充実させ、据付工事に関する注意喚起を引き続き行う。

⑥普及啓発 WG・・・普及啓発に関する諸検討

- ・ 購入動機・使用満足度アンケート調査結果をまとめ当工業会ホームページへ掲載し普及啓発の検討を行う。また、他熱源とのランニングコスト差、再生エネルギー使用機器等の訴求の検討を行う。
- ・ 昼間沸上げ形家庭用ヒートポンプ給湯機（おひさまエコキュート）普及促進策の検討を引き続き行う。
- ・ 累計出荷台数 1000 万台が達成され、一般財団法人 ヒートポンプ・蓄熱センター（以降 HPTCJ）及び電気事業連合会と協業でキャンペーン（ロゴ・グッズ等）展開などを行う。
- ・ 累計出荷台数 1000 万台達成に関する当工業会特設ホームページ・販促冊子等の制作を行い、今後の更なる普及促進の検討を行う。

(2)家庭用ヒートポンプ給湯機技術専門委員会

①省エネルギー法、建築物省エネ法への対応

- ・ 住宅・建築物の省エネルギー基準への対応を引き続き行う。（企画専門委員会と連携）
(IBECs、住宅性能評価・表示協会との連携)
- ・ 2025 年 4 月以降の建築物省エネ適合義務化に関する市場対応を適宜行う。

②規格・技術基準関連への対応

- ・ ISO/TC86/SC6 において、「Heat Pump Water Heater」への対応を引き続き行う。また、必要に応じて委員の派遣を行う。

③関連法規・技術課題への対応

- ・安全等の関連法規及び技術課題への対応を進める。

④建築物省エネ法対応 WG・・・建築物省エネ法への対応

- ・住宅・建築物の省エネルギー基準への対応を引き続き行う。(企画専門委員会と連携)(IBECs、住宅性能評価・表示協会との連携)
- ・2025年4月以降の建築物省エネ適合義務化に関する市場対応を適宜行う。
- ・建築物省エネ法の Web プログラムへの入力値を JRA 規格参照とする件への対応を引き続き進める。(試験手順書の JRA 化の検討)。

⑤DR 対応検討 WG・・・デマンドレスポンス対応の検討

- ・デマンドレスポンスについて、経産省 資源エネルギー庁 省エネルギー課への対応を引き続き行い、2027年3月までに JRA 規格を制定するために検討を始める。
- ・通信制御に関し、エコネットコンソーシアムと連携をとり対応を進める。
- ・アグリゲータと連携を取り、デマンドレスポンスを効率よく行う検討を進める。

⑥サービス WG・・・アフターサービスへの対応

- ・環境負荷低減のため、冷凍サイクルのサービスを拡充するとともに、アフターサービスの諸問題への対応の検討を引き続き行う。
- ・施工関連について、不具合事案の低減検討を引き続き行う。
- ・熱源転換に於ける諸課題の抽出及び整理を引き続き行う。(技術専門委員会との協業)

⑦関連規格検討 WG・・・JIS 規格改正検討

- ・昼間沸上げ形家庭用ヒートポンプ給湯機 (JRA4085) を家庭用ヒートポンプ給湯機 (JIS C 9220) に統合することの検討を引き続き進める。
- ・家庭用ヒートポンプ給湯機 (JIS C 9220) で定義される標準沸き上げ温度下限値を見直し、65℃未満での沸き上げが可能な規格への改正検討を引き続き進める。

⑧低周波音の低減と表示の在り方検討 WG・・・騒音問題への対応

- ・「騒音等防止を考えた家庭用ヒートポンプ給湯機の据付けガイドブック」の配付方法及び普及方法の検討のために、企画専門委員会と合同で設置した「ガイドブック普及促進 WG」にて、普及促進を引き続き行う。
- ・「低周波音の低減と表示の在り方検討 WG」での検討結果を踏まえた対応を引き続き行う。
- ・家庭用ヒートポンプ給湯機の騒音問題に関する消費者庁報告書関連への対応について、環境省・経産省と連携を取り、運転音の測定・実測方法の検討を行う。
- ・低周波音低減素材の有無調査及び低減効果検証予備試験を実施する。
- ・据付工事に関する注意喚起を継続する。

(3)業務用ヒートポンプ給湯機連絡会

①市場動向・調査関連

- ・業務用ヒートポンプ給湯機の市場規模・動向を把握するため、定期的に自主統計を実施する。

②普及促進 WG・・・普及促進・啓発関連

- ・業務用ヒートポンプ給湯機の普及促進のため、HPTCJ との共催で業務用ヒートポンプ給

湯セミナー（東京・その他）の実施、また HVAC&R 展示等の検討を行う。

- ・ 業務用ヒートポンプ給湯機の普及促進に資する、認知度アップの方策の検討を引き続き行う。
※関係省庁（経産省、環境省、国交省等）へのロビー活動を引き続き行う。
- ・ 一般財団法人 電力中央研究所（以降 電力中央研究所）とのヒートポンプ用途意見交換会を実施。
- ・ 当工業会ホームページ“業務用ヒートポンプ給湯機”拡充のための改定検討を引き続き行う。

③業務用ヒートポンプ給湯機技術分科会

- ・ 業務用ヒートポンプ給湯機の設計計画・設計基準書の改定について、業務用ヒートポンプ給湯機連絡会と連携して、改定要望の調査を行い、その結果を改定項目へ反映させる活動を行う。
- ・ 業務用ヒートポンプ給湯機の普及促進策として、ハイブリット給湯システムについて業務用ヒートポンプ給湯機連絡会と連携を取りながら進めることを引き続き行う。
※ JRA 規格化に向けた活動を引き続き行う。
- ・ 省エネルギー性能評価法検討委員会での Web プログラム改定について、業務用ヒートポンプ給湯機に関して協力を引き続き行う。
- ・ JRA 規格の改正に向けた検討を行う。（安全規格関係等 情報確認、整理を実施）

6. GHP 委員会

(1)環境問題への対応

①冷媒の低 GWP 化への対応

- ・ 冷媒に関する情報入手とともに、GHP へ適用した場合の課題を抽出、検討する。

②省エネへの対応

- ・ GHP に関連する法規制・基準等の動向について情報収集を行い、必要に応じて行政との意見交換等を実施する。また、e-methane（合成メタン）などの燃料を GHP に適用した場合の課題抽出、検討も実施する。

(2)国交省関連

公共建築工事計画基準・設計基準の改定作業に関して、意見を提出する。公共建築工事標準仕様書等の改定版に対して内容を確認し次回改定時の意見を検討する。必要に応じて建築物省エネ法対応及びグリーン購入基準の改正検討を行う。

(3)安全性への取組・・・電安法改正への情報収集を行い、必要に応じて対応を検討する。

(4)検査検定事業への対応・・・GHP の新検定制度導入に向け、そのシステム・運用方法の支援を行う。

(5)BEST 対応・・・要請があった場合、BEST へ導入検討を行う。

(6)ホームページ対応・・・必要に応じて、内容の追加や見直しを検討する。

(7)補助金・減税への対応・・・GHP に関連する補助金・税制等の動向について情報収集を行い、業界基準案の検討を行う。

(8)規格・基準への対応

- ① JRA 規格制定 WG・・・JRA 規格の制定・改正・廃止の作業を行う。

- ② JIS 原案作成委員会・分科会・・・JISB8627 の改正作業を行う。

7. 大形冷凍機委員会

(1)大形冷凍機委員会

①環境問題への対応

- ・ ターボ冷凍機の指定製品化で必要なサポートを行う。脱炭素に向けた取組について検討を行う。

②優遇税制・補助金への対応・・・積極的に対応する。

③自主統計・・・活動を継続する。

(2)ターボ冷凍機技術専門委員会

①環境問題への対応

- ・ 指定製品化の対応を行う。
- ・ 2050 年カーボンニュートラル実現への提案を行う（低 GWP 冷凍機導入、既存冷凍機の低 GWP 冷媒への転換）。

②国交省関連・・・公共建築工事標準仕様書の改定作業に伴い、意見を提出する。

③基準関連への対応

- ・ KHKS0302-5 の「滞留しないような構造」及び「消火器要求本数」の基準改訂に向けた働きかけを行う。
- ・ 冷凍保安規則関係例示基準の「滞留しないような構造」の基準改訂に向けた働きかけを行う。
- ・ KHKS0302-5 の改訂内容を反映させ、「ターボ冷凍機ハンドブック 2013」の改訂を行い、発行する。

④優遇税制・補助金への対応・・・積極的に対応する。

⑤啓発活動・・・自主行動指針の遵守・履行を進める。（委員会開催時にコンプライアンス指針の禁止事項読み合わせ、確認を実施する。）

⑥規格・基準への対応・・・経産省が公表した「日本型標準加速化モデル」を踏まえながら、次回 JISB8621 の改正に向け内容検討を始める。

⑦水処理・・・「水処理ガイドブック」の改訂内容確認及びガイドライン（JRA-GL）化の検討を行う。

(3)吸収式冷凍機技術専門委員会

①国交省他外部依頼事項への対応

- ・ 公共建築工事標準仕様書の改定作業に伴い、意見を提出する。
- ・ その他外部機関からの依頼事項に都度対応する。

②優遇税制・補助金への対応・・・積極的に対応する。

③規格・基準への対応・・・JRA 規格改正が一段落したため、JIS 規格改正に向けた内容検討を行う。

④ホームページ対応・・・当工業会ホームページで吸収式冷凍機の項の内容を充実させる。

⑤気候変動・環境問題への対応・・・脱炭素に貢献する廃熱利用製品の規格充実などを推進する。

⑥学会活動への働きかけ・・・日本冷凍空調学会（吸収冷凍機 WG）や日本銅学会（熱交換器

銅管品質管理手法に関する研究部会)への活動を支援する。

⑦水質 GL 検討 WG・・・水処理ガイドブック

・「水処理ガイドブック」改訂内容確認及びガイドライン (JRA-GL) 化の検討を行う。

⑧吸収冷温水機小委員会・・・「新しい運転管理の実務」の改訂に向けた検討を行う。

⑨製品安全・事故防止への取組・・・ユーザーへの啓蒙資料作成に向け、燃焼機能以外の部分に関するリスクアセスメントの検討を行う。

8. 空調器委員会

(1)空調器委員会

①製品関連・・・国内法規・海外規格についての情報収集を行う。

②施設見学会、講演会・・・施設見学会、意見交換会を実施する。

③環境関連・・・省エネルギー、リサイクル等の環境問題等に関する情報収集や意見交換を行う。

④自主統計・・・自主統計に基づき出荷実績の把握を行うとともに、空調器の更新に関する調査を行う。

また、関連する製品委員会の統計を相互利用し、空調器需要の動向を把握する。

⑤公共仕様関連・・・公共建築工事標準仕様書等の顕熱潜熱分離形空調器について、適宜対応を行う。

(2)空調器技術専門委員会

①規格・技術基準関連

・ヒートポンプエアハンドリングユニット (JRA4089) 規格化の継続推進を行う。

・関連する国際規格・海外規格 (EN・ISO 規格等) の情報収集を図り関連委員会等と連携し適時対応を行う。

・R32 冷媒切替時の機器対応についての検討を行う。

②公共仕様関連

・公共建築工事標準仕様書等に関し、空調器委員会、公共仕様委員会等関連委員会と連携し、適宜対応を行う。

③環境関連・・・省エネルギー、リサイクル等の環境問題等に関する情報収集や意見交換を行う。

④施設見学会、講演会・・・施設見学会、意見交換会を実施する。

9. 全熱交換器委員会

(1)規格・技術基準関連

・ISO/TC86/SC6/WG10「Energy recovery ventilators」での ISO 5222-1、-2、-3 作成作業に対応するとともに、必要に応じて委員派遣を行う。また WG の日本開催に備えた予算措置を行う。

・全熱交換器の JIS 制定 (ISO21773 の JIS 化) と JIB_B8628、B8639 の改正対応を行う。(24 年度に JSA へ原案作成申込済み)。

(2)環境・電気安全・安全・消費生活用製品安全法関連

・RoHS 関連等、海外の規則について情報収集を行う。

- ・電気用品安全法 別表第八の別表第十二への移行に関し、移行期間の検討や調整を行う。また、その他電気安全、その他安全関連法規の動向についても引き続き情報収集を行う。

(3)業務 WG

①啓発活動

- ・省エネ法、建築物省エネ法への対応を行う。
- ・施設見学会を行う。
- ・当工業会ホームページの見直しを行う（建築物省エネ法 Web プログラムの入力法見直し（別表 2 - 9 対応）など）。

②自主統計

- ・出荷実績の定期的な調査継続とともに、更に有効な統計方法の検討を行う。また、関連する製品委員会の統計を相互利用し、全熱交換器需要の動向を把握する。

10. 輸送用冷凍ユニット委員会

(1)輸送用冷凍ユニット委員会

①環境問題への対応

当委員会製品に関連する環境対策及び課題の情報収集を行う。

②自主統計

統計調査委員会のガイドラインに基づき、自主統計を実施する。

(2)輸送用冷凍ユニット技術専門委員会

①低 GWP 冷媒採用の課題解決に向けた検討

- ・一般社団法人 日本自動車車体工業会（以降 車工会）バン部会との情報交換を行う。
- ・R404A からの代替及び再生に関して、関連情報を収集し検討を行う。
- ・2040 年バン型車電動化に向け、IF 仕様等について CJPT と情報交換を実施する。

②規格・技術基準に関する検討

- ・ECE R10 の情報を引き続き入手し、対応を行う。
- ・保冷配送サービスに関する ISO 制定化に向けた支援を行う。

③車工会バン部会技術委員会との連携

同委員会との課題の共有化を行い、意見交換会を実施する。

11. 業務用冷機応用製品委員会

(1)業務用冷機応用製品委員会

①フロン排出抑制法等に関わる諸対応

- ・次世代新冷媒への対応の情報収集と冷機応用製品に適応時の課題等について技術委員会と連携を取りながら検討を行う。
- ・フロン排出抑制法の対応事項について適正な対応となるよう確認協議を行っていく。
- ・フロンラベリング制度の多段階表示をカタログ等に適正な表示となるよう対応していく。

②広告表示に関する諸検討

「業務用冷凍冷蔵機器の広告表現について」検討会を実施し、必要に応じ改正審議を検討する。

③自主統計

- ・ 自主統計の適切な運用を行い市場動向の把握に努め「自主統計実施要領」の適宜改訂検討を行う。
- ・ 省エネ法 TR 制度区分も考慮した投票区分の確認
- ・ TR 製品の総エネルギー消費量調査統計や基準達機器の市場占有率調査統計などの検討を行う。
- ・ 統計調査委員会からの協力依頼：業務用冷凍冷蔵庫の需要見通しについて対応する。

④製品紹介ページ刷新・・・当工業会ホームページ製品紹介（冷機応用製品）ページを刷新する。

(2)冷機応用製品技術専門委員会

①フロン排出抑制法等に関わる諸対応

- ・ 次世代新冷媒への対応の情報収集と冷機応用製品に適応時の課題等を検討する。

②各製品委員会（WG 含）との連携

- ・ フロン排出抑制法対応 WG. と連携し、今後の指定製品化の動向並びに当該製品の低 GWP 化について検討して行く。
- ・ 電気安全技術委員会と適宜連携を取りながら電気用品安全法に関する情報収集並びに冷機応用製品業界としての対応方針等について検討する。

③規格・技術基準関連への対応

- ・ JIS B 8630「業務用の電気冷蔵庫及び電気冷凍庫—特性及び試験方法」の改正検討
家庭用冷蔵庫 JIS なども改正が進んでおり、参考とすべき事項を精査し改正案を作成に着手する。

(3)JRA4078/4084 改正 WG（JRA4078/4084 改正検討）・・・JRA4078/4084 改正検討

引き続き改正を検討し年度内制定を目指す。

- ・ JRA 4078_ 可燃性冷媒を使用した内蔵形冷凍冷蔵庫の冷媒漏えい時の安全機能要求事項
- ・ JRA 4084_ 微燃性（A2L）冷媒を使用した内蔵形冷凍冷蔵庫の冷媒漏えい時の安全機能要求事項
- ・ JRA GL-21 及び JRA GL-18 の改正要否を検討する。

(4)冷機関連規格基準検討分科会

①規格・技術基準関連への対応・・・IEC 60335-2-89 ED4 の対応

②JEMA との連携

- ・ 冷機応用製品、ショーケース製品の ISO/IEC 等国际規格、国際整合化への対応等について検討する。
- ・ IEC 関連 第 59/61/116 小委員会 WG.3 に参画して「業務用冷凍・冷蔵庫等並びにショーケース」等の課題について対応を行う。
- ・ IEC 国際会議(WG. 含)委員を派遣(Web 会議含)し日本側の提案を積極的に対応して行く。

12. ショーケース委員会

(1) ショーケース委員会

① フロン排出抑制法等に関わる諸対応

- ・ 次世代新冷媒への対応の情報収集と冷機応用製品に適応時の課題等について技術委員会と連携を取りながら検討を行う。
- ・ フロン排出抑制法の対応事項について適正な対応となるよう確認協議を行っていく。
- ・ フロンラベリング制度の多段階表示をカタログ等に適正な表示となるよう対応していく。

② 広告表示に関する諸検討・・・「内蔵形ショーケース機器の広告表現について」検討会を実施し、必要に応じ改正審議を検討する。

③ 自主統計

- ・ 自主統計の適切な運用を行い市場動向の把握に努め「自主統計実施要領」の適宜改訂検討を行う。
- ・ 省エネ法 TR 制度区分も考慮した投票区分の確認
- ・ TR 製品の総エネルギー消費量調査統計や基準達機器の市場占有率調査統計などの検討を行う。
- ・ 統計調査委員会からの協力依頼：ショーケースの需要見通しについて対応する。

④ 製品紹介ページ刷新・・・当工業会ホームページ製品紹介（ショーケース）ページを刷新する。

(2) ショーケース技術専門委員会

① フロン排出抑制法等に関わる諸対応

- ・ 次世代新冷媒への対応の情報収集とショーケース製品に適応時の課題等を検討する。

② 各製品委員会（WG 含）との連携

- ・ フロン排出抑制法対応 WG. と連携し、今後の指定製品化の動向並びに当該製品の低 GWP 化について検討して行く。
- ・ 電気安全技術委員会と適宜連携を取りながら電気用品安全法に関する情報収集並びにショーケース業界としての対応方針等について検討する。

③ 規格・技術基準関連への対応

- ・ ISO23953-1、-2 の 2023 年版の改正点などを確認し、下記の JIS 改正事業について検討する。
 - i) JIS B8631-1「冷凍・冷蔵ショーケース第一部：用語」
 - ii) JIS B8631-2「冷凍・冷蔵ショーケース第2部：分類、構造、特性及び試験条件」

13. 小形冷凍機委員会

(1) 小形冷凍機委員会

① 自主統計

- ・ 自主統計を実施する。
- ・ 項目の一新、項目の見直しルールの検討を行う。

② 業界発展のための啓発について

- ・ 保守・点検パンフレットの見直しと、業界発展のための啓発方法について議論する。
- ・ 新たな冷媒の業界提案に対する調査検討を実施する。

- ・省エネ機器（インバータ機）の普及率の向上
 - ③ 2024 年度の補助金申請に向けた負荷率の検討
 - ・公募要領内容の見直し検討を実施する。
 - ④課題解決に向けた討議
 - ・ R404A 冷媒供給削減に伴う低 GWP 冷媒製品の啓蒙活動。
 - ・ フロン WG 及び技術専門委員会と連携し、情報収集を行う。
 - ⑤カタログ表示の検討（JISZ7161）・・・JISZ7161 に沿ったラベル表示の方法検討を行う。
- (2)容積形冷凍機技術専門委員会
- ①フロン排出抑制法対応
 - ・ フロン排出抑制法対応 WG と情報共有する。
 - ② GWP 低減の検討
 - ・ 低 GWP 冷媒を作動冷媒とした共通課題に対する検討を行う。(2024/36年度に向けた検討)
 - ③規格の改正検討
 - ・ JRA4019 及び、JISB8623 改正可否の検討を行う。(SII 補助金の条件見直しに向け)
- (3)中小形圧縮機技術専門委員会
- ① IEC 規格（IEC 60335-2-34）メンテナンスへの対応
 - ・ 2024 年度の活動に引き続き、IEC TC/SC61C、MT1 会合等にて、各種圧縮機安全認証試験等に関わる試験事項について日本意見反映の働きかけを行う。また、関連部会等の情報・意見集約の上、対応を検討する。
 - ②海外圧縮機規格の情報収集と対応
 - ・ IEC 規格の改正内容を各国規格へ移行する際等、独自の規準や運用が含まれる場合があり、圧縮機設計に大きな影響を与える可能性がある。2024 年に引き続き各国、各地域の規格（関連 ISO・IEC 規格含む）や法規に対する情報収集を行い、対応を検討する。
 - ③冷媒規制動向の情報収集と対応
 - ・ 欧州 F ガス規制に代表されるように、各国共に冷媒に対する規制の強化が進展している。2024 年度に引き続き各国、各地域の規制や新冷媒に関する動向についての情報収集を行い、委員会の中での情報共有と対応を検討する。
 - ④ JIS C 9335-2-34（電動圧縮機の個別要求事項）改正作業
 - ・ 2024 年度の IEC 60335-2-34 Ed7.0 の発行に伴い、一般財団法人 日本規格協会（以降 日本規格協会）にて JIS C 9335-2-34 第 6 版の改正について、2025 年度より JIS 規格改正検討を進める。
 - ⑤ ISO 規格（容積型冷媒圧縮機の性能）策定への対応
 - ・ ISO TC86/SC4 WG2 にて検討される、容積型冷媒圧縮機の性能規格案の検討・審議を行うとともに、WG2 へエキスパートを派遣し日本意見反映の働きかけを行う。
 - ⑥ ISO 917 改訂対応 WG・・・ISO 規格（ISO 917：冷媒圧縮機の試験方法）改訂への対応
 - ・ ISO TC86/SC4 WG4 にて検討される、ISO 917 改定案の検討・審議を行うとともに、WG4 へエキスパートを派遣し、JIS B 8606：2021 を踏まえた日本意見反映の働きかけを行う。また、騒音・振動の規格作成 NWIP の動きもあり、こちらについても具体的に

り次第、同様の働きかけを行う。

(4)スクリーコンデンシングユニット委員会

- ①業界の動向把握・・・委員会の定例化と業界動向の把握及び関係委員会との情報共有を実施する。
- ②自主統計・・・自主統計を実施する。

(5)スクリーコンデンシングユニット技術委員会

- ①技術的課題への対応
 - ・フロン排出抑制法の対応について協議し、解決策について議論する。
- ②規格の改正検討・・・GL-15、JRA4079の見直しを検討する。

14. 大形低温施設委員会

(1)大形低温施設委員会

- ①環境問題への対応・・・フロン排出抑制法関連の動向チェックを行う。
- ②法規・規格等調査・・・関係する法規や規格等の確認を行う。
- ③見学会の実施・・・関係施設の見学会を行う。
- ④関連業界との交流・・・適宜実施する。

(2)アンモニア冷凍装置普及分科会

- ①普及促進・・・各地の保安講習会等で講演を行い普及啓発を図る。
- ②安心・安全・・・アンモニアに関する法規や基準、資格等のまとめを行う。
- ③JRA 規格対応・・・JRA4054の改正を行う。また、関連法規の改定等が行われた際に規格の改正を検討する。
- ④啓発・・・保安講習会等で使用可能な講演資料の作成検討を行う。
- ⑤事故防止・・・KHKの事故情報等の分析・検討等を行う。
- ⑥自主統計・・・活動を継続する。

15. 冷媒回収機委員会

(1)冷媒回収機委員会

①フロン系冷媒の回収率の向上

- ・回収現場の視察や回収業者へのヒアリング調査などを行い、現状の把握及び問題点などを確認し、対応策を検討する。
- ・自動車工業会と連携して、冷媒回収率向上策を検討する。

②冷媒再生の推進

- ・市場での回収・再生状況の調査を行い、回収冷媒の再生推進についての啓発活動を行う。

③ホームページの更新

- ・回収率向上・再生促進についての情報を掲載する。
- ・自己認証一覧表での掲載内容を定期的に確認（4月、10月）し、最新内容へ更新する。

④冷媒回収機及び回収容器の使用適正化

- ・回収容器の充填率の見直しを実施する。合せて、見直し結果をJRA規格JRA4075を改正

して、反映することを開始する。

- ・各容器に対応する冷媒についての注意喚起及び啓発活動を行う。

⑤容器検査所の調査継続

- ・容器検査所の調査を継続し、適正な容器メンテナンス体制に関する普及啓発を行う。

⑥ A3・グリーン冷媒使用冷凍機・空調機の調査

- ・チラーリスクアセスメント WG3 より依頼の可燃性冷媒 R290 に対応する A3 冷媒回収機の対応方法を検討する。
- ・海外の A3 冷媒の冷媒回収の情報収集を行う。
- ・冷媒回収機の安全に関する国際規格の改正状況を継続監視する。

⑦自主統計

- ・冷媒回収機及び回収容器の出荷統計を引き続き、半期毎に行う。

(2)冷媒回収機技術専門委員会

①規格・基準関連

- ・JRA 4075：2024 の改正時の宿題事項となっている試験用冷媒の見直しを検討する。

②新規冷媒の市場投入に対する対応

- ・A3・グリーン冷媒について、海外の動向確認・調査を含め、各種工具や回収の技術的、安全性の調査を行い、当工業会としての対応方法を検討する。
- ・A3・グリーン冷媒に対する回収装置の冷媒適合性試験及び安全性確認実施時の対応方法を検討する。

③カーエアコンの回収モードに対する注意喚起

- ・カーエアコンのヒートポンプ化に伴い、回収時に冷媒回路を開放する必要性が生じている。回収率の向上を含めて注意喚起する方策を検討する。

16. 要素機器委員会

(1)環境問題への対応

環境企画委員会を通じて、当業界での冷媒を中心とした環境対策の状況について、情報収集を行う。

(2)冷凍空調機器の需要調査・・・定期的に冷凍空調機器の出荷統計結果を確認する。

〈事務局〉

事務局は、委員会活動などの当工業会事業の円滑な推進、会員企業に対する情報提供の強化及び会員サービスの向上等について、当工業会及び業界の発展に資するべく努めていく。

(1)対外活動の積極的な推進

国内活動にあっては、当工業会運営に必要な情報を収集・整備し、行政及び関係団体等と連携し諸課題の適切な対応に努めていく。また海外活動については、ICARHMA 等の国際会議に参加し、情報発信の強化に努める。

(2)当工業会会員へのサービス向上

当工業会事務局は、会員企業に対する情報センターとして、会員企業、関係官庁や関係団体

等のパイプ役となり、各種情報の提供に努めるとともに、会員企業の要望に応えるように努める。

(3)事務局機能の効率化の推進

事務局体制の整備及び事務の効率化等を推進し、引き続き、経費の節減に努める。

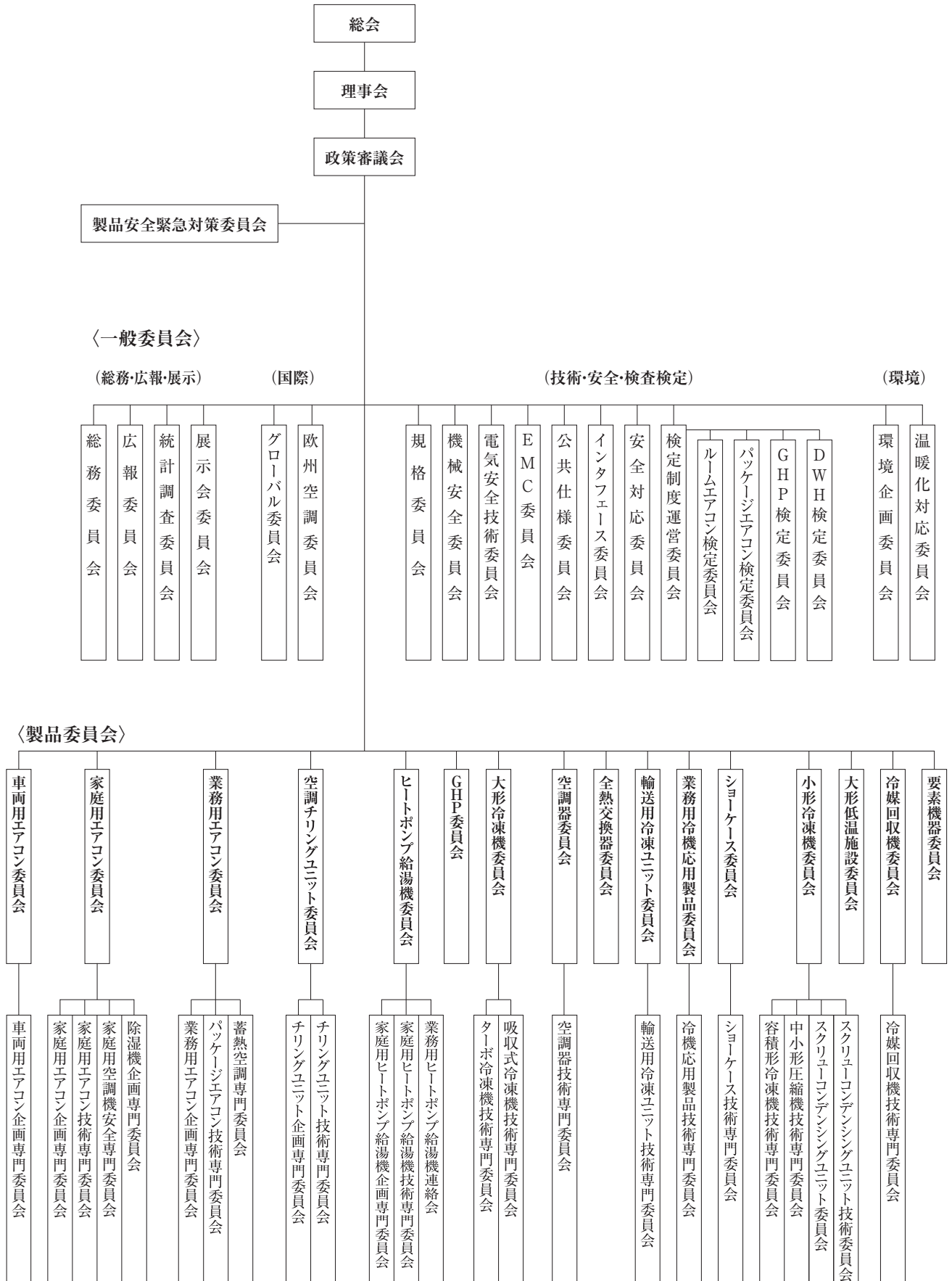
(4)補助金・優遇税制等への対応

当工業会は、中小企業経営強化法に基づく投資促進税制の証明書発行団体として、引き続き、省エネルギー設備等の普及を促進する。

(5)流通、消費者問題への対応

事務局は、ユーザーや外部関係者等よりの当工業会製品等に関する問合せについて、引き続き、窓口として適切な対応に努める。

工業会組織 (2025年度)



〔Ⅱ〕 収支予算書

収支予算書

2025年4月 1日から
2026年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
① 会費収入			
正会員会費収入	235,900,000	235,900,000	0
賛助会員会費収入	14,250,000	13,662,000	588,000
委員会費収入	37,230,000		37,230,000
通常会費収入	221,442,000	218,887,800	2,554,200
臨時会費収入	19,468,000	4,750,000	14,718,000
② 入金収入			
入金収入	220,000	330,000	△ 110,000
③ 事業収入			
事業収入	87,831,000	63,867,000	23,964,000
受取賃貸料収入	341,040,000	61,290,000	279,750,000
④ 雑収入			
受取利息収入	50,000	50,000	0
雑収入	3,485,000	1,510,000	1,975,000
事業活動収入計	960,916,000	600,246,800	360,669,200
2. 事業活動支出			
① 事業費支出			
役員報酬支出	23,257,350	17,943,260	5,314,090
給料手当支出	153,692,175	139,591,475	14,100,700
臨時雇賃金支出	7,500,000		7,500,000
福利厚生費支出	19,047,680	15,502,670	3,545,010
会議費支出	26,736,513	22,361,000	4,375,513
旅費交通費支出	21,652,000	20,061,000	1,591,000
通信運搬費支出	5,268,200	4,210,000	1,058,200
図書資料費支出	595,000	980,000	△ 385,000
印刷製本費支出	16,654,000	7,418,000	9,236,000
消耗品費支出	1,465,000	1,260,000	205,000
光熱水料費支出	418,000	336,000	82,000
修繕費支出	9,102,000	7,142,600	1,959,400
賃借料支出	111,640,000	21,847,000	89,793,000
事務機リース料支出	6,186,800	5,767,800	419,000
委託費支出	431,045,095	280,124,292	150,920,803
支払手数料支出	1,833,000		1,833,000
支払報酬支出	5,141,000	6,300,000	△ 1,159,000
諸謝金支出	1,823,500	1,547,000	276,500
教育研修費支出	424,200	747,600	△ 323,400
支払負担金支出	8,800,000	210,000	8,590,000
諸会費支出	484,895	505,500	△ 20,605
広報費支出	9,417,000	3,605,000	5,812,000
交際費支出	140,000		140,000
租税公課支出	19,040,000	12,610,000	6,430,000
保険料支出	1,348,490	1,321,250	27,240
雑支出	922,187	1,303,200	△ 381,013
② 管理費支出			
役員報酬支出	7,882,570	7,879,820	2,750
給料手当支出	15,961,160	16,282,190	△ 321,030
退職給付支出	2,698,000		2,698,000
福利厚生費支出	3,771,350	3,569,300	202,050
会議費支出	116,000	110,000	6,000
旅費交通費支出	780,000	720,000	60,000
通信運搬費支出	180,000	150,000	30,000
図書資料費支出	600,000	800,000	△ 200,000
印刷製本費支出	684,000	1,596,000	△ 912,000
器具備品費支出	1,500,000	1,500,000	0
消耗品費支出	180,000	180,000	0
光熱水料費支出	54,000	48,000	6,000
賃借料支出	3,386,000	3,092,000	294,000
事務機リース料支出	780,000	780,000	0
委託費支出	132,000	120,000	12,000
支払手数料支出	2,500,000	3,000,000	△ 500,000

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
教育研修費支出	500,000	700,000	△ 200,000
諸会費支出	5,200,000	5,000,000	200,000
広報費支出	150,000	155,000	△ 5,000
交際費支出	50,000	50,000	0
租税公課支出	13,000,000	10,500,000	2,500,000
保険料支出	42,000	42,000	0
雑支出	48,000	117,600	△ 69,600
寄付金支出	5,000	5,000	0
事業活動支出計	943,834,165	629,091,557	314,742,608
事業活動収支差額	17,081,835	△ 28,844,757	45,926,592
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
① 特定資産取崩収入			
退職給付引当資産取崩収入	2,698,000		2,698,000
減価償却引当資産取崩収入	25,819,200	26,499,200	△ 680,000
投資活動収入計	28,517,200	26,499,200	2,018,000
2. 投資活動支出			
① 特定資産取得支出			
退職給付引当資産取得支出	9,286,000	14,900,000	△ 5,614,000
減価償却引当資産取得支出	53,900,000	53,880,000	20,000
② 固定資産取得支出			
建物取得支出		12,430,000	△ 12,430,000
建物付属設備支出	2,119,200	519,200	1,600,000
機械装置購入支出	23,700,000	9,700,000	14,000,000
ソフトウェア購入支出		3,850,000	△ 3,850,000
投資活動支出計	89,005,200	95,279,200	△ 6,274,000
投資活動収支差額	△ 60,488,000	△ 68,780,000	8,292,000
III 当期収支差額	△ 43,406,165	△ 97,624,757	54,218,592
前期繰越収支差額	261,954,162	325,043,493	△ 63,089,331
次期繰越収支差額	218,547,997	227,418,736	△ 8,870,739

注：HVAC&R事業は2年に1度の隔年開催であり、2024年度は準備年にあたることから支出予算額(12,761,669円)は、2025年度に繰延べた形で表示している。

また、国際シンポジウムは2025年度開催で2024年度は準備年にあたることから、支出予算額(849,816円)は2025年度に繰延べた形で表示している。

収支予算書内訳表

2025年4月 1日から
2026年3月31日まで

(単位:円)

科 目	委員会 事業	検査検定 事業	海外空調事業		展示会事業		RRC 事業	委員会 活動	他事業	小計
			欧州空調	HVAC&R	国際 シンポジウム					
I 事業活動収支の部										
1. 事業活動収入										
① 会費収入										
正会員会費収入										0
賛助会員会費収入										0
委員会費収入	6,000,000		21,230,000					10,000,000		37,230,000
通常会費収入		221,442,000								221,442,000
臨時会費収入		16,968,000						2,500,000		19,468,000
② 入会金収入										
入会金収入										0
③ 事業収入										
事業収入	885,000			4,500,000	13,946,000	68,000,000			500,000	87,831,000
受取賃貸料収入		61,200,000		279,840,000						341,040,000
④ 雑収入										
受取利息収入										0
雑収入		510,000			1,975,000			1,000,000		3,485,000
事業活動収入計	6,885,000	300,120,000	21,230,000	284,340,000	15,921,000	68,000,000	12,500,000	1,500,000		710,496,000
2. 事業活動支出										
① 事業費支出										
役員報酬支出	15,765,140	1,424,100		5,306,040		762,070				23,257,350
給料手当支出	114,997,570	9,480,000	7,970,000	15,074,658	1,681,487	3,960,100		528,360		153,692,175
臨時雇賃金支出				7,500,000						7,500,000
福利厚生費支出	14,916,177	1,010,000		2,487,615		594,270		39,618		19,047,680
会議費支出	1,800,000	84,000	1,430,000	3,200,000	322,513	100,000	13,000,000	6,800,000		26,736,513
旅費交通費支出	13,448,000	290,000	5,400,000	2,200,000	314,000					21,652,000
通信運搬費支出	1,005,000	169,200	0	160,000	39,000	3,820,000		75,000		5,268,200
図書資料費支出	595,000									595,000
印刷製本費支出	3,304,000	42,000		7,500,000	106,000	5,667,000		35,000		16,654,000
消耗品費支出	1,005,000	90,000		150,000	55,000	90,000		75,000		1,465,000
光熱水料費支出	301,500	27,000		40,000		27,000		22,500		418,000
修繕費支出	0	9,102,000								9,102,000
賃借料支出	18,631,000	1,868,000	480,000	88,483,000		1,188,000		990,000		111,640,000
事務機リース料支出	4,355,000	596,800		520,000		390,000		325,000		6,186,800
委託費支出	21,380,000	221,485,095		141,935,000	12,800,000	33,390,000		55,000		431,045,095

(単位:円)

科 目	委員会 事業	検査検定 事業	海外空調事業	展示会事業		RRC 事業	委員会 活動	他事業	小計
			欧州空調	HVAC&R	国際 シンポジウム				
支払手数料支出	1,400,000				433,000				1,833,000
支払報酬支出	3,941,000		1,000,000	200,000					5,141,000
諸謝金支出	1,123,500			700,000					1,823,500
教育研修費支出	424,200								424,200
支払負担金支出	8,800,000								8,800,000
諸会費支出	0	154,895	330,000						484,895
広報費支出	1,939,000			7,308,000	170,000				9,417,000
交際費支出	140,000	0							140,000
租税公課支出	700,000	13,440,000	1,900,000	1,200,000		1,800,000			19,040,000
保険料支出	234,500	1,047,490		28,000		21,000		17,500	1,348,490
雑支出	306,500	24,000	200,000	347,687		24,000		20,000	922,187
事業活動支出計	230,512,087	260,334,580	18,710,000	284,340,000	15,921,000	51,833,440	13,000,000	8,982,978	883,634,085
事業活動収支差額	△ 223,627,087	39,785,420	2,520,000	0	0	16,166,560	△ 500,000	△ 7,482,978	△ 173,138,085
II 投資活動収支の部									
1. 投資活動収入									
① 特定資産取崩収入									
退職給付引当資産取崩収入									0
減価償却引当資産取崩収入		25,819,200							25,819,200
投資活動収入計	0	25,819,200	0	0	0	0	0	0	25,819,200
2. 投資活動支出									
① 特定資産取得支出									
退職給付引当資産取得支出	6,778,780							1,114,320	7,893,100
減価償却引当資産取得支出		53,700,000							53,700,000
② 固定資産取得支出									
建物取得支出									0
建物付属設備支出		2,119,200							2,119,200
機械装置購入支出		23,700,000							23,700,000
ソフトウェア購入支出									0
投資活動支出計	6,778,780	79,519,200	0	0	0	0	0	1,114,320	87,412,300
投資活動収支差額	△ 6,778,780	△ 53,700,000	0	0	0	0	0	△ 1,114,320	△ 61,593,100
III 当期収支差額	△ 230,405,867	△ 13,914,580	2,520,000	0	0	16,166,560	△ 500,000	△ 8,597,298	△ 234,731,185
前期繰越収支差額									△ 2,091,000,872
次期繰越収支差額									△ 2,325,732,057

注: HVAC&R事業は2年に1度の隔年開催であり、2024年度は準備年にあたることから支出予算額(12,761,669円)は、2025年度に繰延べた形で表示している。

また、国際シンポジウムは2025年度開催で2024年度は準備年にあたることから、支出予算額(849,816円)は2025年度に繰延べた形で表示している。

収支予算書内訳表

2025年4月 1日から
2026年3月31日まで

(単位:円)

科 目	法人会計	科 目	法人会計
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入		支払手数料支出	2,500,000
① 会費収入		教育研修費支出	500,000
正会員会費収入	235,900,000	諸会費支出	5,200,000
賛助会員会費収入	14,250,000	広報費支出	150,000
委員会費収入	0	交際費支出	50,000
通常会費収入	0	租税公課支出	13,000,000
臨時会費収入	0	保険料支出	42,000
② 入金収入	0	雑支出	48,000
入金収入	220,000	寄付金支出	5,000
③ 事業収入	0	事業活動支出計	60,200,080
事業収入	0	事業活動収支差額	190,219,920
受取賃貸料収入	0	II 投資活動収支の部	
④ 雑収入		1. 投資活動収入	
受取利息収入	50,000	① 特定資産取崩収入	
雑収入	0	退職給付引当資産取崩収入	2,698,000
事業活動収入計	250,420,000	減価償却引当資産取崩収入	0
2. 事業活動支出		投資活動収入計	2,698,000
② 管理費支出		2. 投資活動支出	
役員報酬支出	7,882,570	① 特定資産取得支出	
給料手当支出	15,961,160	退職給付引当資産取得支出	1,392,900
退職給付支出	2,698,000	減価償却引当資産取得支出	200,000
福利厚生費支出	3,771,350	② 固定資産取得支出	
会議費支出	116,000	建物取得支出	0
旅費交通費支出	780,000	建物付属設備支出	0
通信運搬費支出	180,000	機械装置購入支出	0
図書資料費支出	600,000	ソフトウェア購入支出	0
印刷製本費支出	684,000	投資活動支出計	1,592,900
器具備品費支出	1,500,000	投資活動収支差額	1,105,100
消耗品費支出	180,000	III 当期収支差額	191,325,020
光熱水料費支出	54,000	前期繰越収支差額	2,352,955,034
賃借料支出	3,386,000	次期繰越収支差額	2,544,280,054
事務機リース料支出	780,000		
委託費支出	132,000		